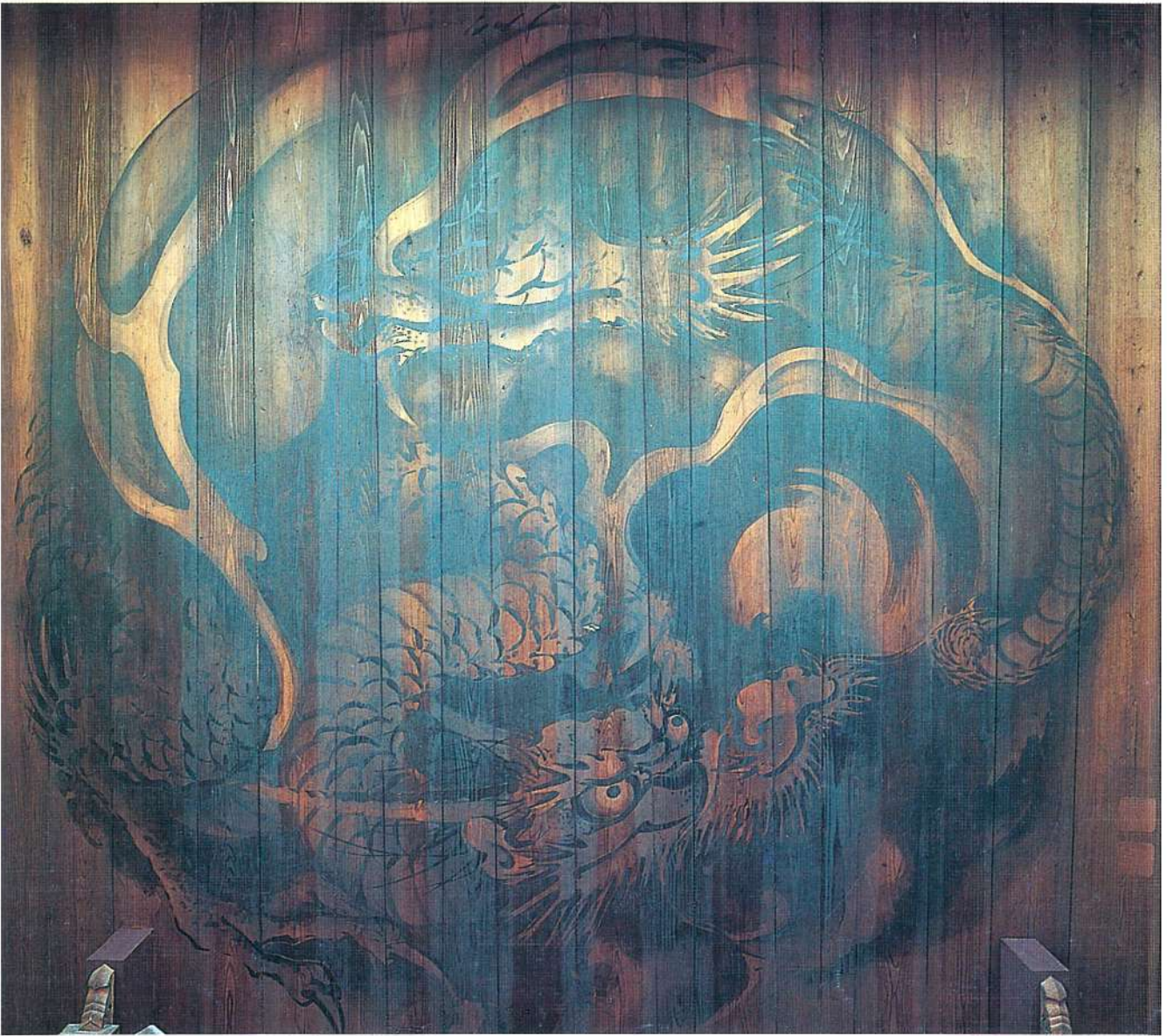


天領

第 42 号

2001年12月



社団法人 石見大田法人会会報

目次

平成十三年度通常総会開催	1
会長就任挨拶	2
石見大田法人会役員名簿	3
平成十三年度納税功労者表彰式	4
ミニ税務コーナー	7
依 隆氏 黄綬褒章受章	8
税のこぼれ話「珍税・奇税アラカルト」	8
非違 事 例	9
第十五回クイズおもしろ⑧「ミナール」	10
税を知る週間行事へ地区別ミニ税金フォーラム	12
質 問 手 帖	13
困 碁 問 題	13
韓国訪問記	14
企業訪問へ株式会社 堀工務店	18
広島・温泉津・隠岐「夢のマリンライン」の実現に向けて	21
青年部だより	25
未来へ引き継ぐ石見銀山 ―世界遺産への歩み②―	26
税制改正その他	30
第三十三回会員親睦ゴルフ大会	32
わが社のホープ	33
恵比須神社が県指定文化財に選定	34
アメリカンファミリー生命保険会社	35
所得税の確定申告書が新しくなります	36
大同生命保険相互会社	38
税のこぼれ話「税は人のためならず」	40
困碁問題の解答	40
編集後記	40

羅漢寺天井絵の由来

その昔銀山では、三百水に住処とする龍が、毎夜水を汲みに来る村人を襲い困り果てていた。民の困窮を見かねた、高僧、月海浄印（羅漢寺の開祖）が『このままでは村人、はたまた五百羅漢建立の妨げになる』と思い、真言密教の法力を用いて龍を退治した。三日三晩に及ぶ壮絶な闘いだったと伝え聞く。後に羅漢寺建立の際、本堂の天井に護摩の灰で描かれ封印した。年月と共に灰も薄れ、龍の封印が解けそうになった時、中島某と言う絵師（一説によると葛飾北斎の雅号と言う説もある）により描き直され今日に至る。

住 職 敬 白

平成十三年 度

通常総会開催

平成十三年 度通常総会
は、去る、八月三十日 会館「仁万屋」において、
会員多数出席のもとに開
催された。

当日来賓には、石見大
田税務署城署長他多数を
お迎えして盛会に開催さ
れた。

役員改選では的場新会
長が選任され、今後とも
一層のご指導ご協力をお
願いします等々…の挨拶
が行われた。

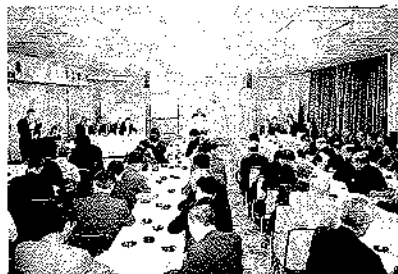
一号議案、平成十二年
度事業報告並びに収支決
算承認の件。

二号議案、平成十三年
度事業計画案並びに収支
予算案承認の件。
三号議案、役員改選の
件。

会長 的場 章好
副会長 小川 良知
理事 中村 俊郎
嶋崎 覚
原 信行
峠 輝義
荒尾 寛

以上の方が新たに就任
された。

三議案につき審議を行
ない。全議案満場一致で
承認された。



平成13年度(第14期)収支予算書(案)

自 平成13年 7月 1日
至 平成14年 6月 30日

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△	摘 要
1. 会 費	6,500,000	6,560,000	△ 50,000	会費
1) 一般会費	6,300,000	6,300,000	0	
2) 青年部会費	200,000	250,000	△ 50,000	
2. 事業費補助金	3,700,000	3,300,000	400,000	全県法連助成金
3. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
4. 雑収入	187,634	179,117	8,517	預金利息等
当期収入合計(A)	10,567,634	10,209,117	358,517	
前期繰越収支差額	4,232,366	3,490,883	741,483	
収入合計(B)	14,800,000	13,700,000	1,100,000	

平成12年度(第13期)収支決算書

自 平成12年 7月 1日
至 平成13年 6月 30日

収入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△	摘 要
1. 会 費	6,550,000	6,410,000	△ 140,000	会費
1) 一般会費	6,300,000	6,225,000	△ 75,000	
2) 青年部会費	250,000	185,000	△ 65,000	@5,000円
2. 事業費補助金	3,300,000	3,770,500	470,500	全県法連助成金
3. 社会貢献補助金	0	300,000	300,000	社会貢献活動助成金
4. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
5. 雑収入	179,117	203,317	24,200	預金利息他
当期収入合計(A)	10,209,117	10,863,817	654,700	
前期繰越収支差額	3,490,883	3,490,883	0	
収入合計(B)	13,700,000	14,354,700	654,700	

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△	摘 要
1. 事業費	5,460,000	5,386,000	74,000	
研修・講習会等費	3,500,000	3,500,000	0	研修・講習会
会報発行費	650,000	650,000	0	会報発行
女性会活動費	300,000	300,000	0	婦人部等会費
青年部活動費	1,010,000	936,000	74,000	青年部事業費
2. 会議費	1,500,000	1,500,000	0	
総会費	500,000	500,000	0	総会費
役員会費	400,000	400,000	0	役員会費
委員会費	600,000	600,000	0	委員会開催費
3. 管理費	4,245,000	4,245,000	0	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	500,000	500,000	0	経費・雑費
渉外費	200,000	200,000	0	庶務費
旅費	300,000	300,000	0	出張旅費
負担金	650,000	650,000	0	県法連・税関費
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	15,000	15,000	0	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	3,095,000	2,069,000	1,026,000	
当期支出合計(C)	14,800,000	13,700,000	1,100,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,232,366	△ 3,490,883	△ 741,483	
前期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

支出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△	摘 要
1. 事業費	5,386,000	4,835,574	△ 550,426	
研修・講習会等費	3,500,000	3,209,223	△ 290,777	研修・講習会
社会貢献活動費	0	304,775	304,775	速川氏講演会
会報発行費	650,000	519,025	△ 130,975	会報発行
婦人部運営費	300,000	242,551	△ 57,449	婦人部事業費
青年部運営費	936,000	560,000	△ 376,000	青年部事業費
2. 会議費	1,500,000	1,094,319	△ 405,681	
総会費	500,000	409,985	△ 90,015	総会費
役員会費	400,000	289,584	△ 110,416	役員会費
委員会費	600,000	394,750	△ 205,250	委員会開催費
3. 管理費	4,245,000	3,692,441	△ 552,559	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	500,000	314,151	△ 185,849	経費・雑費
渉外費	200,000	135,750	△ 64,250	庶務費
旅費	300,000	158,540	△ 141,460	出張旅費
負担金	650,000	504,000	△ 146,000	県法連・税関費
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	15,000	0	△ 15,000	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	2,069,000	0	△ 2,069,000	
当期支出合計(C)	13,700,000	10,122,334	△ 3,577,666	
当期収支差額(A)-(C)	△ 3,490,883	741,483	4,232,366	
前期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,232,366	4,232,366	

会長就任挨拶



大田法人会 会長 好章
石見大田法場の場章好
(島根中央信用金庫 理事長)

去る八月三十日の通常総会において、はからずも指名を受け、会長に就任致しました。

会員の皆様の暖かいご理解とご協力を得まして法人会の運営に努力して参る所存でございますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(社)石見大田法人会は、昭和六十三年に社団化されておりますが、その前進である大田邇摩法人会は昭和三十年に設立され、四十六年に及ぶ長い歴史と輝かしい伝統をもっております。現在会員数も四百社になっております。長引く不景気で

低迷が続く日本経済の中、魅力ある法人会をつくる為、鋭意努力して参りたいと存じます。

法人会は、健全な納税協力団体として、全法人に誠実な記帳と適正な申告の普及を図るとともに、租税に関する研究を行い、公平な税制と円滑な税務

執行の確立に寄与し、併せて企業経営及び社会の健全な発展を図ることを目的に致しております。

この目的を達成する為には、会員ニーズに合った事業を展開すべく各委員会にて探究し、法人会のより一層の活性化をはかって参りたいと思っております。

最近の経済情勢は、「聖域なき改革」を標榜する小泉内閣のもと、不良債権の早期処理・財政再建・部特殊法人の廃

止、民営化等、一時的にデフレ圧力を強める政策が具体化しております。また、九月の米国同時テロ以降の世界経済は一層不透明となり、輸出主導による日本の景気回復は当面期待出来ず、今年度及び来年度の我が国経済はマイナス成長が予想されております。

一方、当地に目を向けてみますと、今夏には大型企業の連鎖倒産の発生等、長引く不況の影響と改革に伴う痛みはもはや「対岸の火事」ではなくなりつつあります。このように足下には明るさを展望できる兆しは見えませんが、会員の皆様には知恵と努力で明るい未来を拓いていただくことを期待します。終わりになりましたが、来る平成十四年が皆様に良い年でありますようお祈りしご挨拶といたします。

委員会名簿

総務委員会	委員長	森崎 禎	副委員長	大谷 光弘				
		竹下 績	藤間要二郎	俵 隆	竹腰 和夫	和田 正		
		有間 隆	芝尾 金男	森田 博久	中村 俊郎			
広報委員会	委員長	渡邊 常弘	副委員長	石田 弘行				
		波多野 諭	三谷 忠義	林 基一郎	石本 智章	松井正次郎		
		齊藤 寛	河村 賢治	原 信行	荒尾 寛			
事業委員会	委員長	波多 志朗	副委員長	寺戸 隆文				
		布引 進	原田 忠芳	大野 孝雄	菅森 岩夫	堀 博彦		
		石橋 秀利	前谷 建治	嶋崎 寛	峠 輝義			
福利厚生委員会	委員長	波多野 諭	副委員長	齊藤 寛				
		森崎 禎	寺戸 隆文	俵 隆	大野 孝雄	大谷 光弘		
		波多 志朗	堀 博彦	石本 智章	森田 博久	河村 建治		

(社)石見大田法人会役員名簿

役 職	事業所名	氏名	住所	電話	委員会
顧問	大田商工会議所会頭	奥野 昌平	大 田	82-0765	
会 長	島根中央信用金庫	的場 章好	大 田	82-0740	
副 会 長	(株) た け は ら	竹原鐵太郎	大 田	82-6081	事業
〃	(有) 小 川 商 店	小川 良知	温泉津	65-2636	広報・厚生
専務理事	大田商工会議所	室脇 光介	大 田	82-0765	
常任理事	(株)中央計算センター	渡邊 常弘	大 田	82-2181	広報
〃	中国税理士会石見大田支部長	竹下 績	大 田	82-2181	総務
〃	(有) 布 引 商 店	布引 進	大 田	82-0619	事業
〃	(株) 森 崎 窯 業	森崎 禎璋	温泉津	66-0111	総務・厚生
〃	(有)藤間要二郎本店	藤間要二郎	仁 摩	88-2832	総務
〃	大田マルキ(株)	石田 弘行	静 間	84-8411	広報
〃	(株)島根建材公社	寺戸 隆文	大 田	82-0860	事業・厚生
〃	(有) 俵 建 設	俵 隆	大 田	82-2008	総務・厚生
〃	石見銀山農協(協)	原田 忠芳	長 久	82-1001	事業
理 事	(有)たけごし家具	竹腰 和夫	大 田	82-0617	総務
〃	(有) 和 田 食 品	和田 正	大 田	82-0190	総務
〃	石東スズキ販売(株)	大谷 光弘	大 田	82-0678	総務・厚生
〃	石州水上産業(株)	有間 隆	水 上	89-0221	総務
〃	(株) シ バ オ	芝尾 金男	水 上	89-0201	総務
〃	波多コンクリート工業(株)	波多 志朗	久 利	82-0778	事業・厚生
〃	(株) 三 谷 設 計	三谷 忠義	久 手	82-8121	広報
〃	(株) 堀 工 務 店	堀 博彦	波 根	85-8151	事業・厚生
〃	島根ゼオライト(有)	石橋 秀利	仁 摩	88-2145	事業
〃	東和建設工業(株)	波多野 論	大 田	82-0175	広報・厚生
〃	管森建設(有)	管森 岩夫	仁 摩	88-3901	事業
〃	石東マルキプロパン(株)	石本 智章	仁 摩	88-2356	広報・厚生
〃	(有) 前 谷 工 務 店	前谷 建治	仁 摩	88-2605	事業
〃	(有)石東林業商会	松井正次郎	久 手	82-8001	広報
〃	森 田 製 菓 (株)	森田 博久	長 久	82-0870	総務・厚生
〃	(有) 齊 藤 文 具 店	齊藤 寛	大 田	82-0107	広報・厚生
〃	(有) 河 村 豊 店	河村 賢治	温泉津	66-0552	広報・厚生
〃	中村ブレイス(株)	中村 俊郎	大 森	89-0231	総務
〃	(株) 富 士 ド ラ イ	嶋崎 覚	久 手	82-0082	事業
〃	原 醬 油 (有)	原 信行	久 手	82-8427	広報
〃	(有) 峠 建 設	峠 輝義	温泉津	65-2368	事業
〃	(有) 椿 窯	荒尾 寛	温泉津	65-2022	広報
監 事	林 商 事 (株)	林 基一郎	長 久	82-1013	広報
〃	白 藤 酒 造 (有)	大野 孝雄	波 根	82-2300	事業・厚生

平成十三年度

納税功労者表彰式

平成十三年度納税功労者表彰式が開催されました。

「税を知る週間」行事のスタートとして、去る十一月十三日大田商工会館大ホールにて、七名の方々に石見大田税務署長表彰状、感謝状の贈呈が行われ、併せて納税貯蓄組合法施工五十周年記念として、お二人に税務署長感謝状が贈られました。

当日はご来賓として、川本総務事務所長、大田市長、仁摩町長、温泉津町長を始め、各種団体代表の方々、ご臨席のもと、関係者六十余名のご出席を頂き、盛大且つ厳肅のうちに挙行されました。

兼森総務課長の司会進行のもと、城章芳石見大田税務署長より、納税の意義を深く認識され、その実践と団体での活動に

敬意と感謝を表して、石見大田税務署長表彰状が笹井信夫氏(南ささい屋社長)、川崎肇氏(川崎写真店主)、大谷光弘氏(石東スズキ販売(株)社長)に贈呈されました。次いで月森和弘氏(月森米穀店主)、長谷和宏氏(太田屋呉服店主)、林基一郎氏(林商事(株)会長)、小川俊二氏(南小川呉服店社長)に石見大田税務署長感謝状が贈られました。

また、納税貯蓄組合法施工五十周年を記念して、永年石見大田納貯連合会役員として活動された曾田和男氏(南曾田石油社長)、天崎美智子氏(南丸天商店社長)に税務署長感謝状が贈呈され、併せて去る六月八日、広島全日空ホテルにおいて行われました納税貯蓄組合法施工五十周年記念式典において広島国税局長感謝状の贈呈を受けられ

納税功労者表彰式



た杉谷富美江氏(南みどりや)の授賞が披露されました。

城署長の「国民に信頼され、国民の視点に立ち、税務行政を進める中、今後ますますの納税者の深いご理解とご協力を願う」との式辞に続いて、ご来賓を代表して川本総務事務所永田敦夫所長、大田市市長代理清水幸男収入役、大田商工会議所寺戸隆文会頭、中国税理士会竹下績支部長の各氏より祝辞が贈られ、受賞者を代表して笹井信夫氏が謝辞を述べられて式典を終えました。

税務署長表彰者

大田市大田町

大田八一〇四

※笹井 信夫氏(60才)



・石見大田納貯連合会副会長

・納税協力団体連絡協議会理事

大田市大田町

温泉津小浜イ四一

※川崎 肇氏(63才)



・温泉津町青色申告会副会長

・大田遡摩青申会連合会理事

大田市大田町

大田イ四五〇一三

※大谷 光弘氏(59才)



・(社)石見大田法人会理事
・石見大田間税会理事

税務署長感謝状

大田市大田町

大田イ二六五一一

※月森 和弘氏(55才)



・石見大田納貯連合会監事

・石見大田間税会理事



大田市久手町

刺鹿二四六一

・ 萩長谷 和宏氏(46才)



・ 大田市東部青色申告会
副会長

大田市大田町

大田イ八三七―二四

・ 萩林 基一郎氏(69才)

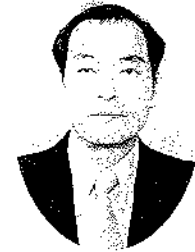


・ (社)石見大田法人会監事

遼摩郡仁摩町

仁万町八二九

・ 萩小川 俊二氏(50才)



・ 石見大田間税会副会長

納税貯蓄組合法

施工五十周年記念
広島国税局長感謝状

大田市大田町

大田口二四一―一〇

・ 萩杉谷富美江氏(68才)



・ 石見大田納税連合会理事

事・ 女性部部长

・ 高根県納貯連合会女性
部監事

納税貯蓄組合法

施工五十周年記念
税務署長感謝状

大田市三瓶町

志学口三五〇―一

・ 萩曾田 和男氏(69才)



・ 石見大田納貯連合会監
事

大田市大田町

大田イ七三三―三三

・ 萩天崎美智子氏(65才)



・ 石見大田納貯連合会女
性部副部长

性部副部长



三二 税務コーナー

不良債権の貸倒処理について

不良債権の処理については、金融機関を始めとして全ての企業が取り組んでいるが、税務上においても貸倒の実態の判定、貸倒の時期等について企業の判断と税務上の判断に、行き違いが発生することもあるようなので税制上の取り扱いを説明したいと思います。

● 税制上の貸倒損失

法人税法は、所得の金額の計算上その法人が有する売掛金、貸付金その他の債権について、その債務者が債務超過の状態にあつて弁済能力を喪失し、その回収が不能となつたために生じた貸倒に係る損失については、その事実が生じた日の属する事業年度の損金の額に算入されます。

一、法律上の貸倒損失

法律上の貸倒とは、その債権の全部または一部の額について、次のような一定の事実が生じたことにより、その債権が法律上の手続きにより切り捨てられる等によりその債権が絶対的に消滅した場合を言うが、その切捨てられた部分の債権の額に相当する貸倒損失の額については、これを損金経理したかどうかにかかわらずその事実が生じた年度で損金算入される。1 会社更生法、商法の特例清算、破産法等による法律上の手続きにより切り捨てられることとなつた部分の金額。2 私的整理の協議決定その債務者について私的整理による関係者の

協議決定により、次の切り捨てられることになつた部分の債権の額。

① 債権者集会の協議決定で、合理的基準により債務者の債務整理を定めているもの。

② 行政機関又は金融機関その他第三者の斡旋による当事者間の協議により締結された契約でその内容が①に準ずるもの。

③ 債務免除

その債権者について債務超過の状態が相当期間継続し、その債務等の弁済を受けることが出来ないこと認められる場合に、その債務者に対し書面により明らかにした債務免除の額。

二、事実上の貸倒損失

法人の有する貸金等は未だ存在するが、その債務者について相当の期間債務超過の状態が続き支払能力を失つた等のた

め、その債権全額が回収不能であることが明らかとなり事実上の貸倒となつた場合には、回収の不能が明らかになつた事業年度において、その債権等の金額を損金経理により貸倒損失とすることが出来ます。

三、形式上の貸倒損失

法人が有する売掛金、未収請負金その他これに準ずる債権等、売掛債権の額に限り、その債務者の資産状況や支払能力等に必ずしもかわらず、その相手方である債務者との取引停止をした後一定期間を経過する等、次のような特定の事実が生じた場合には、その事実が生じた時に有する売掛債権の額に備忘価格を付し、その売掛債権から備忘価格を控除した残額を損金経理することを要件に特例的に貸倒損失とすることが出来ます。

1 取引停止後一年以上経過の売掛金等

その債務者との取引を停止した時以後一年以上経過した場合にはその取引停止の時に置いて有する売掛債権の額。

2 同一地域内の少額売掛金等

法人が、その同一地域内の債務者に有する債権の額の総額が、これを取り立てるために要する旅費等の費用の合計額に満たないと認められる場合において、その債務者に対して支払いを催促したにもかかわらずなお弁済がない場合には、その弁済がない売掛金等の額。尚、貸倒とまではいえないがその回収が難しい場合で一定の条件に該当すれば、貸倒引当金（個別評価）を利用することが出来ますので、ご検討ください。（竹下税理士）



俵隆氏(常任理事)は、この十一月建設事業功勞により、黄綬褒章の榮に浴された。

俵氏は、昭和三十六年(銜)俵建設を設立し、二十三才で代表取締役就任された。その後、河川拡幅工事に伴い、橋梁の継足工事を受注されたが、特殊工法の為、新たな知識や技術を要するため、種々な研究され立派に完成されたその実績を高く評価され、その後は、橋梁工事の第一人者として数多くの

橋梁工事を手懸けられた。

昭和三十九年二十六才で(銜)島根県建設業協会大田支部の評議員、昭和五十三年副支部長、平成六年大田支部長に就任され、会員の資質の向上、経営基盤の充実強化、若手経営者の指導、育成、技術者の養成等に力を入られた、又、大田農林建設業協会会長、大田建設業協理理事長、大田邇摩地方火災類保安協会会長等の要職にあり、地域における建設業界のリーダーとして尽力されておられます。

平成十二年からは、(銜)島根県建設業協会副会長として、建設業を取り巻く環境は一層厳しくなる中、地方の中小建設業者の発展のため、先頭に立って活躍中であります。

税のこぼれ話

珍税・奇税アラカルト

「蛙税」(仏)

堀の蛙がゲゴゲコ鳴いて城主の昼寝のジャマをします。そこで昼寝の間は、領民が堀端でパシヤパシヤ水面をたたいて、蛙が鳴くのを止めさせるといった労役税でした。

「領外婚姻税」(仏)

女性が城主支配の領域の外の男性に嫁いだ場合には、結婚のための持出財産の五、二・五%の税金を課しました。これは、肉体労働力の流出を可能なかぎり食い止めようとしたものでした。

「召使税」

お手伝いさんを雇っている者に課した税金で、女性より男性を使っていた場合は、税金は倍の額でした。

「結婚奨励税」

人口増加をねらったもの

で、成年に達した独身者に対しては、通常の所得税に二、五%の税率を上乗せして課税しました。

「ソフトドリンク税」(米)

ムシ歯の増加に頭を悩ましたアメリカのノース・カロライナ州では、一九六九年にソフトドリンク税成立させ、州内でソフトドリンクの製造、販売を行う者に対して一定の税金を課しました。

「菓子税」(日本)

明治十八年、菓子税を創設し、従業員の数、売上高の応じて一定の税金を課しました。

「カゴ税」(日本)

明治六年に創設され七年に廃止となった税金。

引戸式のカゴは一ヶ年五十銭、垂れ式は一ヶ年二十五銭で自己所有のものに対して課税しました。今ならさしずめ自動車税といったところですね。

非違事例

最近の法人税調査事例から

法人税関係

- ① 電機機械器具卸を営むA法人は、遠隔地の取引先と通謀して虚偽の請求書を作成させる方法により、架空仕入を計上していた。
- ② 再生資源卸を営むB法人は、外国人バイヤーに対する現金売上を全額除外していた。
- ③ 産業用機械製造を営むC法人は、海外子会社を設立するための出資金及び運転資金を仕入に仮装し、また、輸入取引開始に伴う権利金の支払を仕入に仮装していた。
- ④ 水産物加工販売を営むD法人は、宅販した

遠隔地の顧客に、代金を公表外の郵便振替口座に振り込ませる方法により売上を除外していた。

源泉所得税関係

- ① 海運業を営むA法人は、非居住者(外国子会社)が所有していた船舶を賃借していたが、その用船料について、源泉徴収していなかった。
- ② 外国芸能人の斡旋業を営むB法人は、外国芸能人に対して、多額の報酬を支払っているが、部しか源泉徴収を行っていなかった。
- ③ 宗教法人Cは、布施収入等を記録した日記

帳を隠匿して収入を除外し、これにより捻出した資金を、住職が個人的な費用に充てていた。

④ 学校法人Dは、所有する株式に対して発行される株式優待券を、金券ショップで換金しこの資金を除外するとともに、理事長が所得して個人的に費消していた。

○不正申告割合等の順位

不正申告割合の順位 (業種大分類)				不正申告1法人当たりの不正所得金額の順位 (業種大分類)			
順位	業種目	不正申告割合(%)	前期	順位	業種目	不正所得金額(千円)	前期
1	料理、旅館、飲食業	33.8	(1)	1	不動産、その他の業	18,505	(2)
2	建設業	33.2	(2)	2	卸売業	16,563	(4)
3	サービス業	27.5	(4)	3	製造業	15,227	(3)
4	卸売業	26.3	(8)	4	サービス業	12,907	(6)
5	不動産、その他の業	24.9	(7)	5	建設業	10,776	(7)
6	小売業	23.1	(6)	6	運送業	10,181	(5)
7	製造業	20.8	(5)	7	小売業	9,233	(8)
8	修理業	19.6	(9)	8	料理、旅館、飲食業	7,389	(1)
9	運送業	19.2	(3)	9	修理業	4,718	(9)

全国一斉に実施される「税を知る週間」が今年も十一月十一日から十七日まで、各地でいろいろな催しが行われました。その中で石見大田法人会の恒例のイベント、「クイズおもしろ③ミニナール」が、会館仁万屋で開催されました。納税意識の向上、納税知識の普及を目的として昭和六十二年にスタート。今年で十五回目を迎えることになりました。大田市、速摩郡の職場、団体、組合から十六チーム四十八人の回答者の皆さんが参加され、会場は熱気でいっぱいでした。最初の場合長のあいさつ、竹原事業委員長の主旨説明、勝部事務局長のルール説明のあと、いよいよ競技開始。

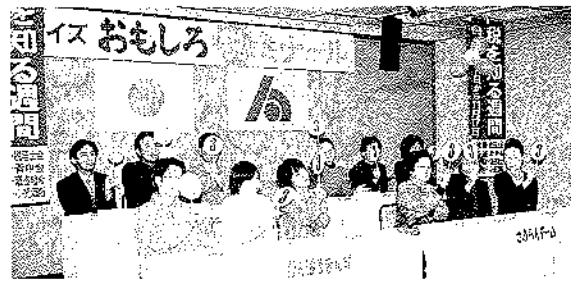
解答者はもちろんスタッフ全員に一瞬緊張が走り、一回戦一問目、

第15回 クイズ

おもしろ(税)ミナール

税金博士に(株)島根建材公社の寺戸由美さん
団体優勝はコスモスチーム(株)島根建材公社)に輝く

「広島国税局が管轄している中国五県にはいくつの税務署があるでしょうか」①三十五署、②五十署、③七十署、解答者全



二番札を自信を持って上げる。この後解答者の緊張がほぐれ、なごやかなふんいきの中ゲームが進行。

解答に対して心温まる解説をして頂く審査委員の皆様
 ○石見大田税務署長の 城 章芳 氏
 ○大田市収入役 清水 幸男 氏



○大田商工会議所会頭 寺戸 隆文 氏
 ○石見大田税理士会長 竹下 績 氏
 ○あすてらす館長 下森 華子 さん
 ○第十四会税金博士 荊尾美和子 さん

寛大なる審査員の皆様のおかげと、司会者のおかれたヒントが功をなし全員満点で二回戦へ進出以後は司会者のヒントは一際ありません。二回戦は記述問題、審査員の温情が救いとなります。



記述問題、「問三」(住宅取得等特別控除について説明して下さい)なかなかの難問ですが、迷解答者出現。「友がみな我より偉く見ゆる日に、税を知りて夫と語らむ」奇をてらつたこの解答に会場内は大爆笑、審査員の皆さんも思わず高得点をつけてしまいうくらいユニークな解答者に拍手かっさい。楽しくなごやかなムードの中で全員の解答が終了しました。



いよいよ成績発表です。団体優勝はコスモスチーム(島根建材公社)が誉えある優勝を勝ちとりました。おめでとうございます。

団体の部の成績

- 優勝 コスモスチーム
- 準優勝 島根中央信用金庫
- 三位 がんばるまんず
- 四位 ゆのつかわらチーム
- 五位 うる税やつら



- 六位 東和建设レディース
- 七位 アクサチーム
- 八位 銀山フレッシュヤーズ
- 大田商工会議所女性会
- 十位 島根大田J.Cチーム
- 十二位 さふらんチーム
- ドリーム21
- 十四位 田平労務管理事務所

今年の税金博士は、(株)島根建材公社の寺戸由美さんに輝きました。昨年に引き続き女性の博士に決定しました。クイズを楽しみながら税の知識を身につけよう



- 十五位 橋南チーム
- 十六位 チームYEG
- 個人戦では一位、二位はコスモスチーム内の女性同士の戦いとなり結果一位 寺戸 由美さん (島根建材公社)
- 二位 松浦 順子さん (島根建材公社)
- 三位 綿織 勝さん (島根中央信用金庫)

と企画された「クイズおもしろ⑧ミナール」激戦の中にも笑いあり、応援席からの熱いまなざしは解答者の皆さんの大きな励みとなったことでしょう。毎年、多才な顔ぶれで実施されるこのクイズおもしろ⑧ミナールに次回も多数参加されることを願っています。来年は税金博士を目指してがんばろうと決意されたあなたに問題です。

問題 山田さん夫婦には十二月三十一日に赤ちゃんが誕生しました。さて、この赤ちゃんをその年の扶養家族として申



告できるでしょうか？

- ①できない
- ②一月分できる
- ③一年分できる

正解は③です。(今年度設問より)

身近な所に税に関する問題はいくらでも転がっています。次回のゼミナールに皆さんもぜひ参加してみてくださいかがでしよう。

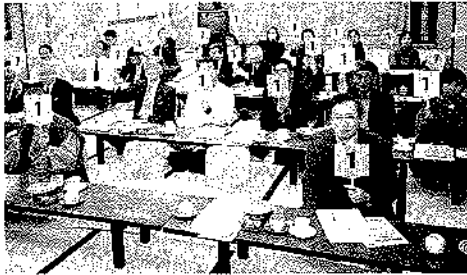


税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

地区別ミニ税金フォーラム

昭和二十九年にスタートした「税を知る週間」の恒例行事である「地区別税金フォーラム」が東部、西部の二会場で開催されました。両地区共、クイズ方式の問題では笑いと歓声のとびかうなごやかなひとときを過しました。



東部地区

石原旅館

十一月十二日

石見大田税務署

城署長

西部地区

のがや旅館

十一月十四日

石見大田税務署

城 署長

三宅統括官

和田上席調査官

税理士会

橋税理士

川上税理士

会員出席 二十六名

東部会場では、的場会長の開会挨拶、城署長の挨拶で始まりました。兼森課長より申告用紙が変更する旨、報告された後、タイトル「おまかせ税金相談」のビデオ上映がありました。次いで恒例になっている税知識を高めるゲーム形式の設問が、勝部局長のなぞかけムードの司会で行なわれました。一問一答の中には署員も返答に困り、あわてて携帯電話で問い合わせ、改めて答えられる場面もあり、和やかな雰囲気の中にも、熱心に、又楽しみながらの勉強会となりました。今年

は高得点者が多く、なかなか優秀がつかみませんでした。男性が上位を独占し、賞品の「かに」を持ち帰られました。

西部会場も、なごやかなムードの中ゲームも進

行し昨年と同じ問題ですがと出題側にひやかされながらも大きな声まで出たの白熱戦で一昨年優勝、昨年準優勝の荒尾さん

東部会場

優勝 (有)重富製パン 重富 俊雄氏



準優勝 (有)さ、井屋 笹井 信夫氏



三位 (有)祖式運送 平田 満氏



んが山形さん服部さんをわずかに凌いで優勝されました。尚成績は次のとおりです。

西部会場

優勝 (有)椿窯 荒尾 寛氏



準優勝 福波物産(有) 山形百合子さん



三位 島根ゼオライト(有) 服部由里子さん



質問 手帖

● 質問 ●

当社は、代表者から事務所用建物を月額五十万円で賃借してありますが、長期不況により業績が悪化し、早期の回復が見込めないため、当分の間、家賃を月額三十万円に引き下げたいと考えています。当社及び代表者について税務上問題が生じないでしょうか。

● 解答 ●

貴社について法人税法上の問題は生じません。また、代表者については、実際に收受することになる月額三十万円が不動産所得の収入金額となります。

● 解説 ●

法人税法上、法人が代表者等の有する不動産を無償又は低額で賃借した場合には、通常支払うべき賃借料と実際に支払った賃借料との差額に相当する金額の経済的な利益を享受していることとなります。

しかし、法人はその差額を支払わなかったことにより、これに見合う所得の金額が増加し、結果的に課税されたのと同様のこととなりますので、改めてその差額に相当する金額を受贈益として加算する必要はないこととなります。つまり、法人が支払うべき賃借料を支払った上で、同時に差額に相当する金額の贈与を受けたこと(支払賃借料と受贈益の両建)と同じになるわけです。したがって、ご質問の

場合のように、従来授受していた賃借料五十万円を三十万円に引き下げたとしても、貴社は実際に支払う三十万円を賃借料として損金の額に算入するだけで、これにより税務上の問題は生じません。次に、所得税の課税対象となる収入金額とは、収入すべき金額とされ、資産の貸与が無償又は低い対価で受けた場合のようない経済的利益の金額も含まれますが、ご質問のように無償又は低い対価で資産の貸付けをした場合には、このような経済的利益を受けていませんので、次に掲げる場合を除き、実際に收受することとなる金額についてののみ所得税の申告をすることとなります。

① 同族会社との間で、そのような行為又は計算することによって、

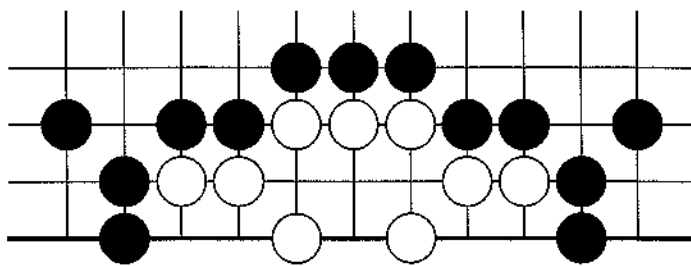
所得税の負担を不当に減少させる結果となる場合(通常收受すべき賃借料の額が不動産所得の収入となりません。)

② 賃貸借契約で定められた賃借料を一方的に債務免除をした場合(月額五十万円が不動産所得の収入金額となります。)

したがって、ご質問の場合、引下げの理由が貴社の業績の悪化によるものであり、かつ、双方の合意によって減額したものと認められますので、

上記のいずれにも該当しないことから、実際に收受する三十万円が不動産所得の収入金額となります。(橋 税理士)

囲碁問題 黒先白死

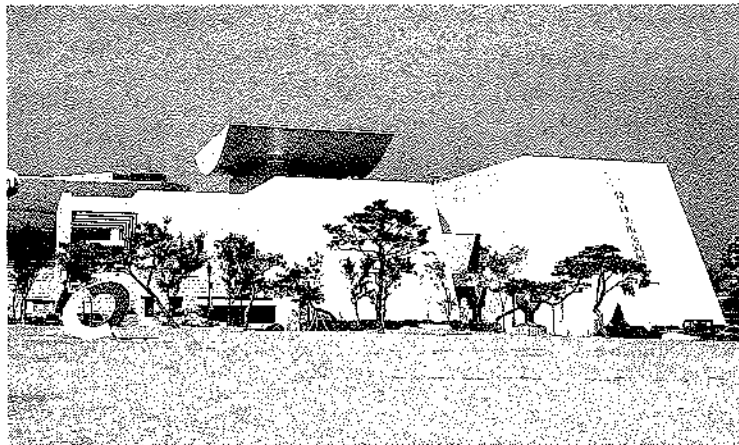


解答は40ページ



発展を続けてやまない大韓民国大田(テジョン)廣域市・現在人口百五十万都市・二〇〇二年サッカー・ワールドカップ開催のため、すばらしいスタジアムを建築して燃えているテジョン市。一九八七年、大韓民国大田市と鳥根県大田市とは、同じ大田という地名が縁で(当時、石東地区日韓親善協会会長、渡辺常弘氏の橋渡しにより)姉妹都市縁組が締結されました。今年で十四年を迎えます。締結当時のテジョン市は、広い地域の中に小高い丘と田園風景の都市でした。一九九三年、大田世界博覧会(エクスポ)を機に一変、丘を削り近代的発展都市に変貌し、新しい市庁舎を初め、周辺の大徳研究団地や国立中央科学館、貨幣博物館など、調和して韓国最高の科学のメッカとして、

その名を誇っています。テジョン市と大田市は締結以来、行政並び民間との色々な交流が行なわれて来ましたが、昨年八月、テジョン廣域市長が大田市を初めて訪問。また、今年二月にはテジョン廣域市議会との友好関係を確認、発展させる旨の覚書も締結され、今年九月二十七日から十月七日の間、韓国大田廣域市の市立美術館で、テジョン市、大田市「韓・日美術交流展」の開催が実現しました。大田市からは、陶芸・



写真・洋画・書道・ちぎり絵・パッチワーク・日本画の七部門に51名、七十二作品の展示を行い、両国のすばらしい作品の展示に、テジョン市民に好評を得ることが出来ました。



テジョン市は百五十万人都市、大田市は三万五千人、その規模の違いと、テジョンの出品作品は、ほとんど美術協会のプロ芸術家の作品であり、大田市の作品は陶芸以外は、いわば趣味で製

作した作品であり、会場に展示された時の落差を心配しておりました。しかし、その心配は展示会場に来てすっかり消え、決して引けを取らぬ立派な作品であつたことに安堵すると共に、心より嬉しさを感ぜました。

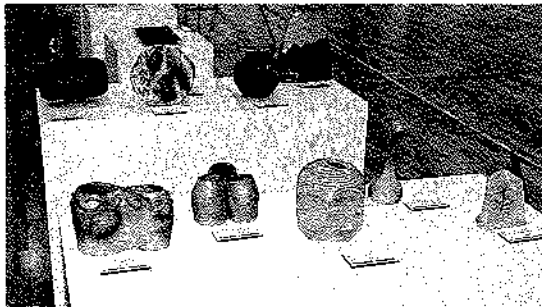
美術展の専門関係者から、大田市の作品のレベルの高さを褒められ、美術作品は技術もさることながら、製作する人の熱意と思いが込められていれば、人の心を打つすばらしい作品になるのだということを学ばせてもらいました。

人的交流としては、九月二十七日の開幕式（テープカット）に合わせて六名の代表団（大田市の秘書広報課長・田村和宏、国際交流係長・川村直孝、大田市文化協会・勝部義夫・三浦幸子、岩永和子・白石陽子）が三泊四日の日程で訪韓。テジョン廣域市の出展作家と交流を深めました。

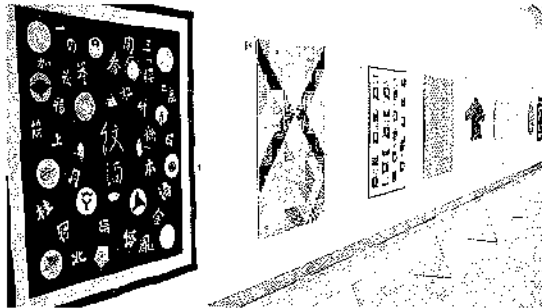


会場では、交流展の初日に三浦幸子さん・岩永和子さん二人による「ちぎり絵」の実演を行い、来館者はその技術と美しさに見入っていました。

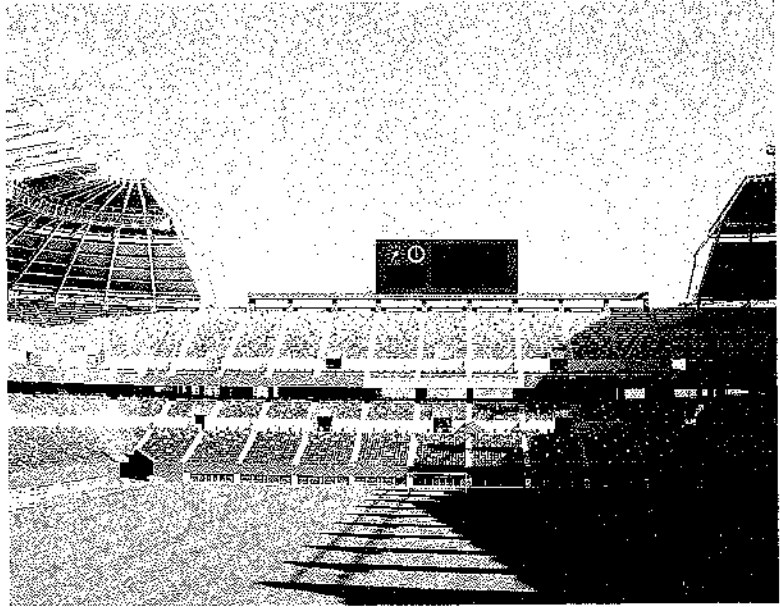
この度の訪問には大変に心配したことがありました。ちょうどこの時期韓国で問題化されていた教科書、靖国神社参拜問題など不安な要素がありましたけど、その点につ



いてはテジョン側は一切触れず、韓国テジョン市の国際協力課長をはじめ、経済科学局長、政務附市長、美術協会会長、副議長の手厚い歓迎を受けました。また観光では、サッカー・ワールドカップ競技場を視察、歴史ある寺、東学寺を視察、国立余博博物館などを視察させて頂き、韓国の歴史の深さを味わうこ



とが出来ました。
 “韓・日美術交流展”
 を通じ、美術作品には国
 境がないことをしみじみ
 と実感すると共に、美術
 交流、人的交流が両国の
 協力によって成功出来た

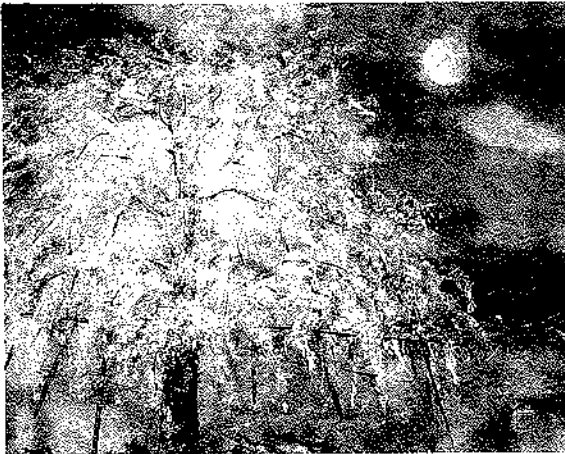


ことは本当に有意義であ
 り、国際的交流の重要さ
 と、今後このような文化
 事業の継続の必要性を感
 じて帰国致しました。
 この美術交流展は、来年
 十一月三日から六日迄の



四日間、テジョン市の作
 品を大田市に受け入れ、
 「日・韓美術交流展」の
 開催が計画されており、
 テジョン廣域市の作品の
 展示と共に出展作家を招
 き交流を行う予定となっ
 ています。その節は、各
 諸団体並び多くの皆様
 のご協力を願って居りま
 す。
 (大田市文化協会副会長)

「夜ざくら」ちぎり絵

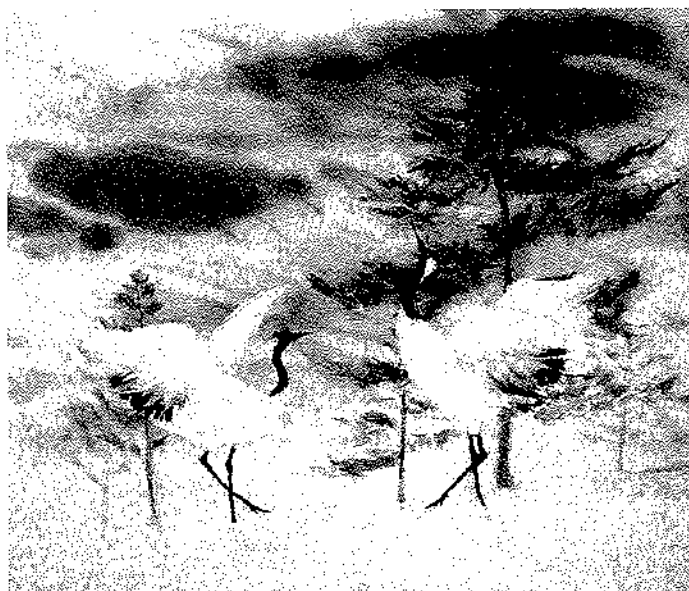


三浦幸子さん

大田市の名所「掛戸松島」をちぎり絵実演し、多くの入館者に喜
 んで見ていただきました。テジョンは始めて訪れましたが、美術協
 会の方々などにあたたかく受け入れていただき感謝しています。

日・韓美術交流展に参加して

「鶴」
ちぎり絵



岩永 和子 さん

私たちが実演したちぎり絵に、たくさんのお客さんが興味深げに見入っていました。出来上がった作品をプレゼントすると大変喜んでくれ、言葉はなかなか伝わりませんでしたが市民レベルの交流が果たせ喜んでます。

「ユウスゲ」
岩絵具



白石 陽子 さん

テジョン廣域市の作家の皆さんの作品を、直に見ることができ、また、交流の場を持つことができ大変意義のある交流展でした。4日間忙しかったけれど、楽しく参加させていただきました。

企業訪問



株式会社堀工務店



代表取締役

堀 博彦

〈会社概要〉

創業／昭和三十五年七月
設立／昭和六十年六月 有限会社堀工務店設立

平成十年三月 株式会社堀工務店に組織変更

所在地／大田市波根町六六五番地

役員／六名

資本金／三千万円

従業員／三十八名

事業種目

土木工事業・建築工事業・管工事業・とび、土工工
事業・舗装工事業・水道施設工事業・鋼構造物工事
業・石工事業・しゅんせつ工事業・造園工事業
一般貨物運送事業
宅地建物取引業

<http://www.horikk.co.jp>

技術資格者

一級土木施工管理技士	十三名
二級土木施工管理技士	六名
一級建築士	一名
二級建築施工管理技士	二名
一級管工事施工管理技士	一名
二級管工事施工管理技士	五名
一級建設機械施工技士	一名
二級建設機械施工技士	三名



本社社屋

平成十二年七月、当社は
お陰様をもちまして創業
四十周年を迎える事が
出来ました。これは私共
にとりましても大きな喜
びと誇りであり、これま
で当社を支えて下さいま
した多くの皆様方のご指
導、ご鞭撻の賜物である
と心より感謝申し上げます。

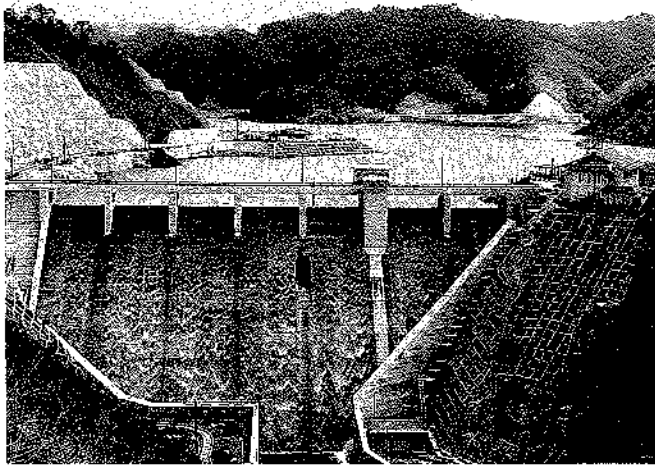
静間川河川改修工事

昭和四十一年から始
まった静間川河川改修工
事。当時は幾度となく集
中豪雨により河川の堤防
が決壊し、橋が流失した
り家屋へも多大な被害を
もたらしました。当社は
昭和四十二年に笹川、昭
和四十四年から平成元年
までの間は静間川、銀山
川、安谷川と多くの河川
工事に携わり、特に橋梁
工事におきましては力を
発揮するとともに、技術

力を身に付けてまいりました。

三瓶川総合開発事業

三瓶山に源を発し、大田市街を貫流して日本海に注ぐ三瓶川。その上流に位置する場所に一大事業である三瓶川総合開発



三瓶ダム

事業が始まった時、当社はずまず昭和五十八年から昭和六十二年にかけて横杭試堀調査に入りました。昭和六十三年から平成七年までの間は主に三瓶ダム関連の道路工事、橋梁工事等に携わり、我が社のそれまでの技術を駆使して、幾多の困難を

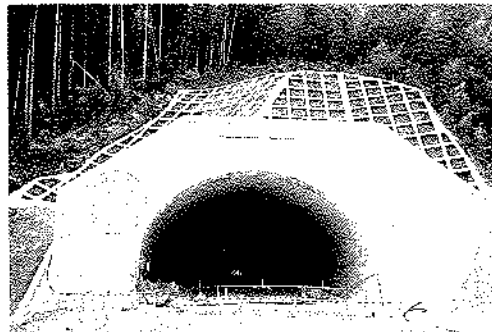
も全社員が一丸となり克服し、完成に向けて努力精進いたしました。

その工事の中には今まで経験したことのない高さの橋梁工事とか、工法的に施工が非常に難しい工事があったわけですが、それら工事に対して多くの島根県知事表彰を受けた時は、ひとえに皆様方の御指導のもと我が社の技術力が認められた事と自負するとともに、地域の発展にも大いに貢献できたものと全社員心より喜んでおる次第でございます。

仁摩端徳線・新大森トンネル工事

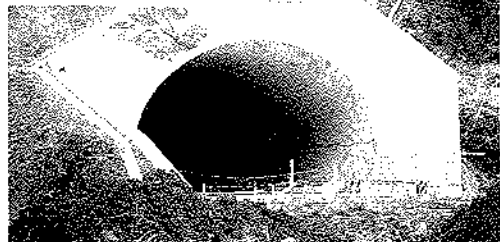
現在、当社は仁摩町大國から大田市大森町に通じるトンネル「新大森トンネル」を新設工事中です。

工事概要としては、トンネル延長が七百三三m、



新大森トンネル (大國側) 現在工事中

▲新大森トンネル (大森側) 現在工事中



幅員十m(車道幅員七・五m)で工期が約二年にわたる工事です。この工事は、平成十三年十二月には完了予定ですが、将来的に全線開通すれば国道九号線から大森町への交通がより便利で安全な

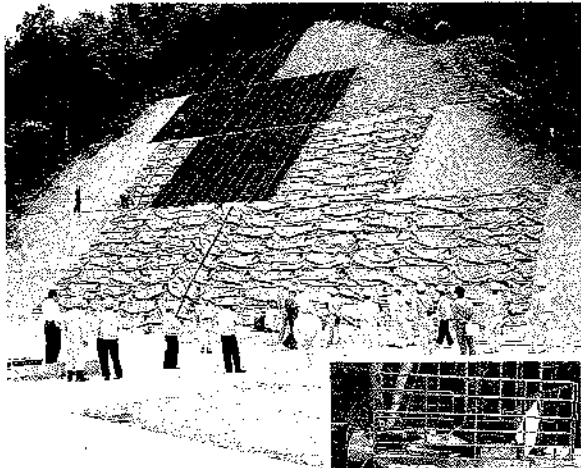
ものへと改善されます。今後におきましてもこの様な事業を通して我が社の力を存分に発揮し、ふるさとづくりと将来の為に社員一同頑張る一心でございます。

観 観

公共事業の削減に伴い非常に厳しい時代になって来ております。年間の受注が減少して来ています中、当社といたしましては今後更なる企業努力と営業活動を強化する一方（安全、IT、品質、環境、コスト、工程、経営、リスクを中心に）雇用情勢を踏まえ新規採用もより強化し、新しい時代に対応できる人格形成、教育に力を注いでまいります。

特に情報技術（IT）に関しては、時代の変化に敏速に対応できる様な技術職員には社内ネットワークを通じアイデア、専門技術の習得が出来る様、数年前から取り組んでいる所であります。現在、国土交通省で実施されているインターネットによる電子入札、

又は電子納品による資材の提出等、今後我々を取り巻く情勢は常に変化し続けてゆくものと思われまます。その時代の流れに取り残されない為にも今はグループウェアを構築し、近い将来ISO9000の認証取得する事が現在の当社の第一目標であります。



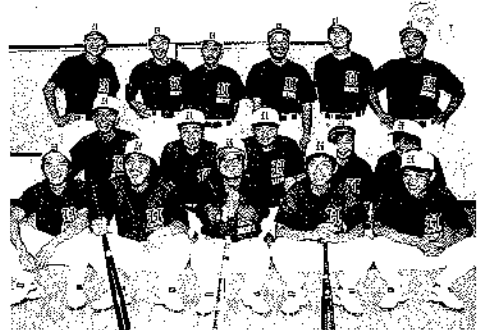
法面工事施工見学会



当社は土木工事業以外に建築工事業、法面工事業も請負っており、市内、県内はもとより県外においても法面工事を施工しております。その他にも運送事業、宅地建物取引業など他分野に渡り積極的な営業活動を行っております。

社内のな事を申し上げますと、現在社員の平均年齢は三十五才です。この数字からも解ります様に、積極的な新規採用等により次世代を担う若年層が大半を占め会社の中心的存在になりつつあります。最近ではその若年層を中心に野球部を発足しました。経験豊富な上司、先輩の指導のもとで、非常に活気があふれ、仕事においても社内行事においてもいかになく力を發揮してもらえらるものと期待しております。

現在、日本の社会構造は大きな変革期をむかえ、政治経済のみならず社会全体が官民一体となつてこの苦境を乗り越えなければなりません。当社も同じくこの厳しい変革期を乗り越つてこそ新しい時代への進路が切り開く事が出来ると思っております。



事業を通じて地域社会の発展に貢献するという企業理念の基で、これからの社会的要請に答えることが出来る企業として地域経済の発展、社員の幸福の為に努力したいと思っております。今後とも弊社にご指導、ご鞭撻の程、心よりお願い申し上げます。



ビッグトライアングル観光ルートの形成
広島～温泉津～隠岐
**「夢のマリンライン」の
 実現に向けて**

県西部（隠岐島は大きな魅力が！

温泉津町では温泉津港（隠岐島前・浦郷港（西ノ島町）間に高速船の就航を図る「温泉津マリンライン開発事業」に平成十一年度から取組んでいます。

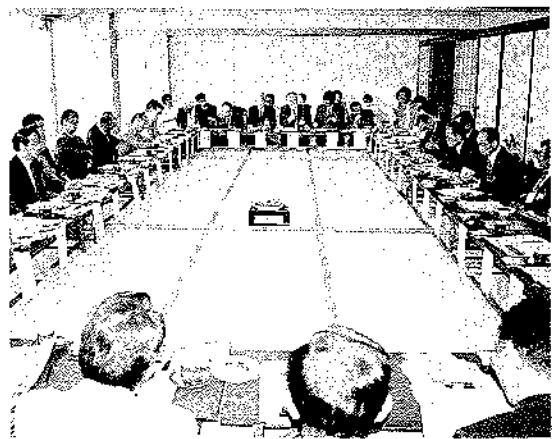
温泉津マリンライン開発事業は、百十萬都市・広島市を視野に入れ、「広島・隠岐間夢の三時間構想の実現」を掲げています。また、アクアス等の県西部・自然豊かな

隠岐島・県立美術館等の県東部の観光地を結びつけ、新たな観光ルートの形成を図る「ビッグトライアングル観光ルート」の開発促進を目的としています。

初めての試験運航

事業の初年度の平成十一年度は本町の官民が一体となり「温泉津マリンライン開発実行委員会」が組織されました。実行委員会では、近隣市町村や広島県千代田町・大朝町や広島市観光協会の担当者等四十人を招待し、温泉津港から隠岐島前・浦郷港に向け、平成十一年六月、クルーザーによる初の試験運航を行いました。隠岐島では、西ノ島町等の地元町村の関係

者と「地域振興を語る会」を開催し、新しい観光開発への期待・展望や地域振興策について活発な意見交換を重ねるとともに、高速船就航に向け、連携を図っていくことが話し合われました。



旅行者のニーズに手応え!

実行委員会では、平成十二年度にも二回(六月・九月)の試験航海を行いました。当年度は前年度よりも、さらに大型の船をチャーターし、観光ルートに対するニーズを調査するため、旅行代理店を通じて旅行者を募

集しました。ツアーへの応募者は二回とも募集人数を大きく上回り、新しい観光ルートに対する旅行者の関心の高さを感じるとともに高速船就航に大きな期待と県内外のマスコミ関係の高い評価を得ることとなりました。



平成十二年度のツアー行程を紹介します。第一日は広島市を出発し、アクアス(浜田市)・香木の森公園(石見町)・石見銀山(大田市)など、県西部の観光施設を廻り、温泉津温泉で宿泊しました。第二日は温泉津港からチャーター船で隠岐へ渡り、国賀海岸(西ノ島町)・赤壁(知夫村)などの豊かな自然を満喫し、隠岐で宿泊しました。第三日はレインボーで本土に戻り、県立美術館(松江市)・島根ワイナリー(大社町)などを観光し、広島へと帰りました。二泊三日で島根県の新名所・旧跡や歴史、新鮮な海の幸等を満喫できるツアーに参加者の皆さんは大満足のようでした。

関係市町村・団体が 強力にスクラム!

ツアーの成功によって、温泉津マリンライン開発事業は新たな進展を迎えました。これまで定期航路就航のため試験運

行や調査・研究を重ねてきた「温泉津マリンライン開発実行委員会」にかわり、より広域の自治体・団体が事業推進に連





携するため平成十二年十二月「県央温泉津・隠岐マリンライン就航促進期成同盟会」が設立されました。

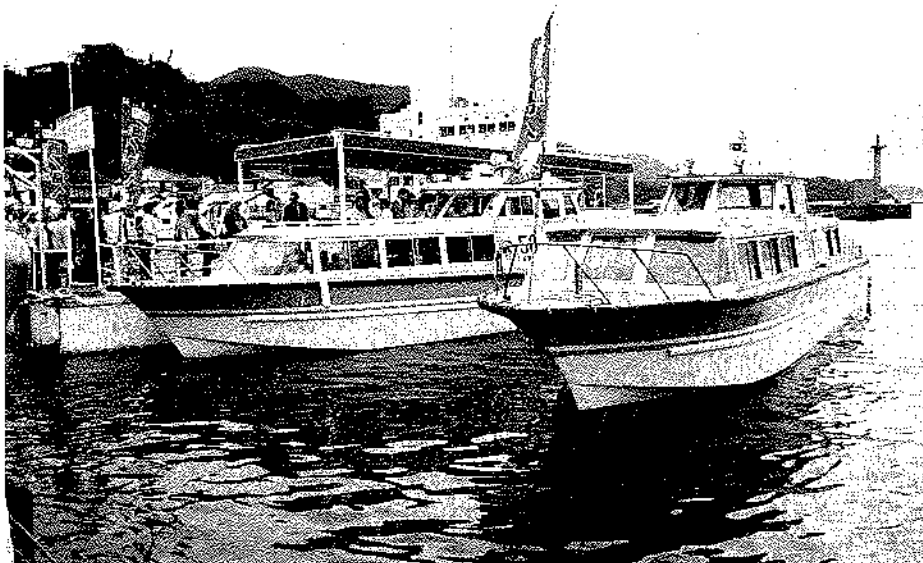
この同盟会は県中市町村をはじめ、隠岐島前、広島県大朝町・千代田町、作木村及び関係商工会・観光協会など四十七団体により組織され、設立総会では、温泉津港、隠岐島前間の高速船就航の早期実現を図ること

や、広島県・島根県中間及び隠岐島前の道路網の改良整備を早期に促進すること等が決議されました。マリンライン開発事業は県央地域や隠岐島の自治体・団体にとって観光振興の大きな起爆剤となることが期待されま

す。事業推進に県央・隠岐地域が一体となって連携・協力する体制が整備されました。

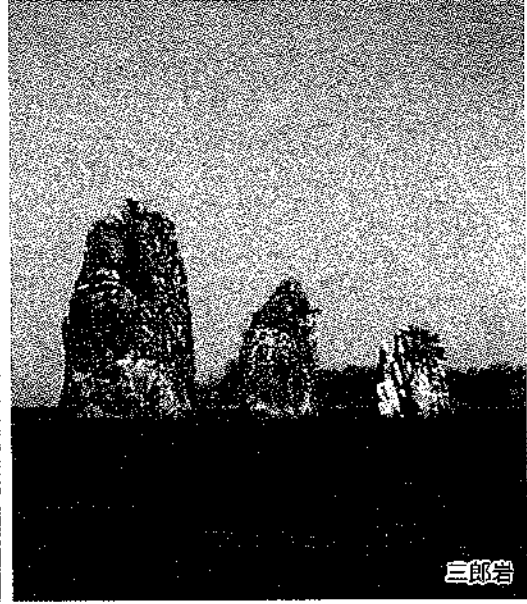
超高速船をチャーター就航

三年目となる平成十三年度の試験航海は県央温泉津・隠岐マリンライン就航促進期成同盟会による企画主催のツアー「温泉津温泉と隠岐三日間」として実施され、初めて超高速のチャーター船が就航しました。前年と同様のツアー日程に今回も募集人数を上回る二百四十人の応募がありました。初めての超高速船による試験航海は、当日の海上の状況から大きな揺れで体調を悪くする旅行者も多かったようですが、これまでの試験航海の約半分となる二時間ほどで隠岐島へ到着し、航海時間を大幅に短縮することができました。





赤壁 (せきへき)



三郎岩

県央温泉津・隠岐マリンライン就航促進期成同盟会では、三年間の実績を踏まえながら、今後も旅行者ニーズの調査・研

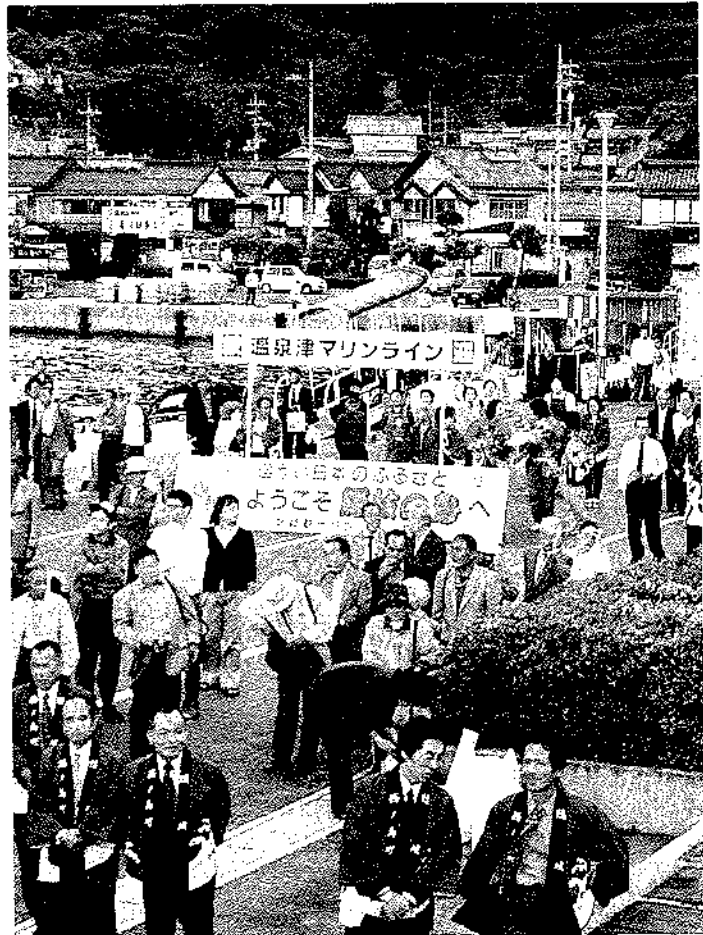
究、近隣観光施設の充実や広島市民を対象とした広報活動の展開など、「ビッグトライアングル観光ルート」の形成の可

温泉津町企画振興課

飯田博幸

「ビッグトライアングル観光ルート」の形成に向けて

能性を広げたいと考えています。

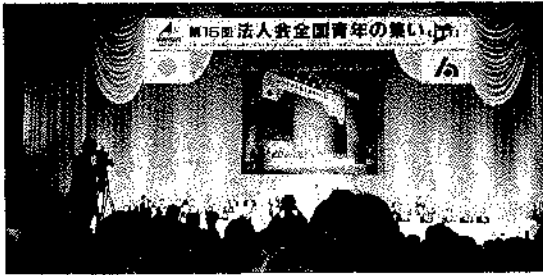


青年部だより

第15回 法人会全国青年の集い

千葉大会

去る十一月二十二日、千葉県幕張メッセ(日本コンベンションセンター)に於いて、法人会全国青年の集いが開催されました。



「Sail for 21」を合言葉に「税のオピニオンリーダー」として、今何をなすべきか」をテーマとして大会、部長サミット、講演会等が行われ、石見大田法人会青年部会より九名が参加し研鑽と親睦を深めました。

当日九時三十分より部長サミットに於いて、はじめに、基調講演があり財務省国税局大臣官房企画官、美並義人氏より国税の現状と今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針について大変詳しく、御示唆を頂き

(1)企業活力が発揮できる



税制の在り方

(2)円滑な事業継承のための税制の在り方

(3)企業活動に伴う環境税制の在り方

以上三点のテーマで全国の各青年部会長が八、九名、四十六テーブルに別れ、テーマごとに活発な意見を昼食を挟みなが



ら約三時間行いました。続いて大会式典が行われ次回開催地静岡が発表され、第一講演会「二十一世紀における企業戦略について」のテーマで慶應義塾大学経済学部教授の島田晴雄氏、第二講演会に於いて「見つける育てる 生かす」をテ

マに積水化学工業株式会社女子陸上部監督であり、シドニーオリンピックに於いて金メダルを獲得した高橋尚子の育ての親、小出義雄氏の各聞きごたえのある講演に大会の意義と今後の対応について会員一同感服しつつ解散しました。

未来へ引き継ぐ石見銀山

—世界遺産への歩み②—

大田市石見銀山課

一、「石見銀山」か 「大森銀山」か

よく聞かれる質問に名前前のことがあります。

元来、銀山発見の初期には「石見にある銀山」と呼ばれていたことでしょう。他にも石見国内には銀山があつたようです。区別も必要で、戦国大名毛利氏は温泉津に近いため「温泉銀山」と呼んだ時期もあり、「旧佐摩村の銀山」さまた「銀山」と呼ばれてもいたようです。

豊臣・毛利の共同管理が始まった一五九〇年代には石見の銀山というのはここ大田市大森町一帯の銀山を示すことになつてきたようです。

やがて、徳川氏が石見銀山を領有し、大久保長安が石見国奉行となつて赴任してからは「石見銀山」という名前で一般化したと考えられます。

以後、江戸時代を通じて「石見銀山御料(領)大森代官所」という名前が使われつづけます。

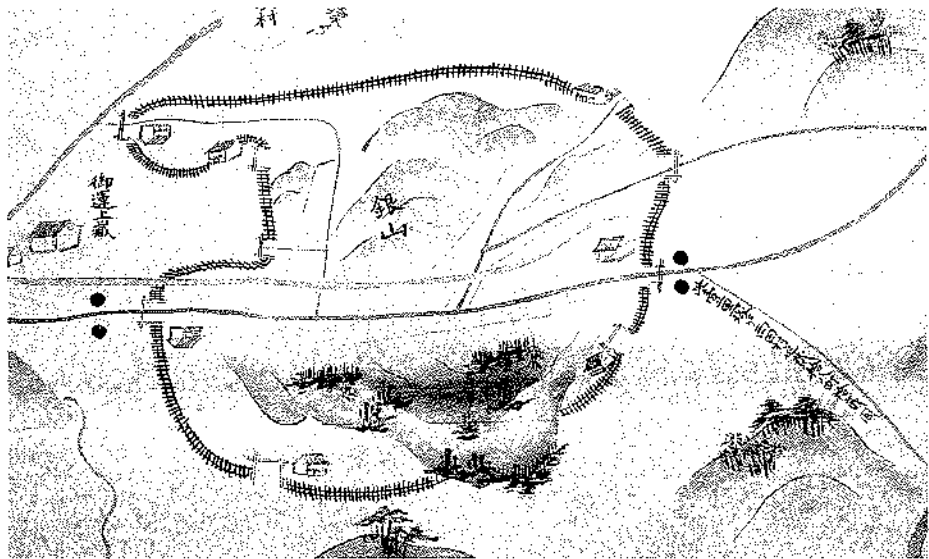
明治二十年(一八八八)、当時の藤田組(現在は同和鉱業)は「大森鉱山」と命名しています。これは全国的に明治時代の鉱山が「〇〇鉱山」という名前になったことと関わっているのです。当時の鉱山は銀に限らず金・銅など有用鉱物の全てを対象にしていたようですからこういつた「鉱山」という名前がつ

き、またその地名をとって「大森」の名がついたものでしょう。石見国内にある他の鉱山と区別することも必要だったかもしれません。

この「大森鉱山」の名前がそれ以前の「銀山」とくつついて大森銀山という歴史的にあまり登場しない名前が出来上がり、一般的になったものと推定されます。

したがって昭和四十四年(一九六九)の国指定文化財(史跡)の指定名称も、今回の世界遺産暫定リストも「石見銀山遺跡」とされています。

なお、行政のつけた名前だけで唯一「大森銀山伝統的建造物群保存地区」という町並み保存地区の名



石見銀山の範囲 (『石見国天保国絵図懸紙改切絵図』の銀山付近拡大図)

浜田市教育委員会所蔵

称がありますがこれは町並みが江戸時代の「大森町」と「銀山町」に分か

れており、その2町を合わせた名前ということになります。

二、大田市の誕生と 大森文化財保存 会の発足

さて、こうした経過をたどった石見銀山遺跡はどのようなにして現在まで保護されてきたのでしょうか。「保存の良さと保存しようとする熱意」も世界遺産登録のための大切な要素なのです。

昭和二十九年（一九五四）、町村合併により大田市が誕生し、石見銀山のある大森町は遼摩郡の中心となっていた町でしたが激論の末、昭和三十一年、大田市に合併しました。

合併後すぐ、昭和三十三年に大森町文化財保存会が発足し、町内全戸加入で石見銀山の遺跡を保護していこうとする活動が始まりました。

文化財保護法ができたのが昭和二十五年（一九

五〇）ですから非常に先駆的な取り組みということになります。

こうした地元の取り組みは昭和四十一年、まず、五百羅漢の県文化財への指定として結実、同時併行で進んでいた鉾山遺跡は昭和四十二年に県指定文化財となり、

大田市が山吹城の一角を国補助金で公有化した後の昭和四十四年、わが

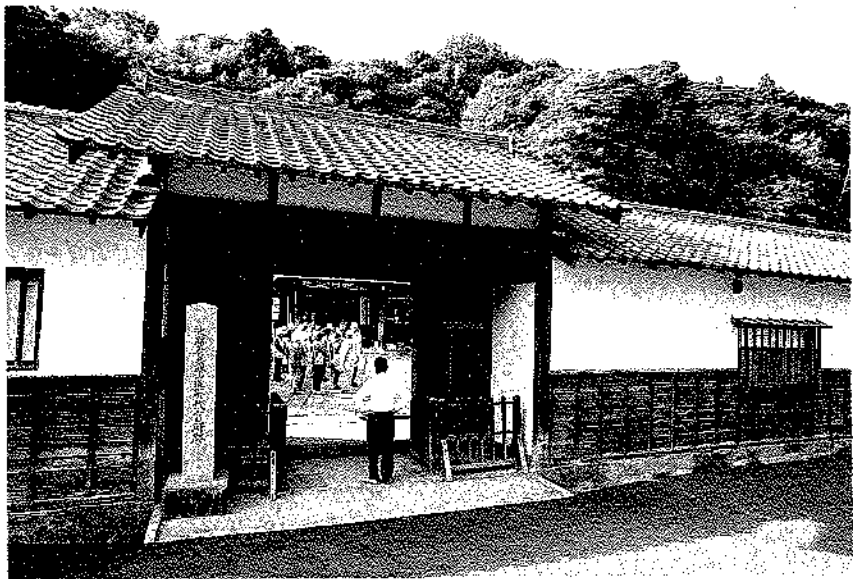
国初の鉾山遺跡として国指定史跡となりました。

国内の



佐比売山神社(国史跡)よりのぞむ山吹城跡(国史跡)

他の鉾山遺跡は近年まで採掘が続いていたこともあって文化財指定が遅れ、佐渡金山は昭和五十七年、山形県尾花沢市の延沢銀山は昭和六十年に国指定文化財となっています。



大森代官所跡（昭和44年国史跡指定）

特に石見銀山は鉾山跡だけでなく、争奪戦の舞台となった山吹城や代官所跡などの政治関係遺跡、信仰の対象でもあつ

た佐比売山神社や大久保長安、安原備中の墓など総合的な鉾山遺跡として最初から指定されたものです。

石見銀山の指定文化財一覧表（不動産のみ）

国指定文化財

建造物（重要文化財）

旧熊谷家住宅

史跡

石見銀山遺跡

新切間歩

大久保石見守墓

代官所跡

天正在銘宝篋印塔基壇

龍源寺間歩

新横相間歩

佐比売山神社

安原備中墓所

安原備中壘所

本間歩

釜屋間歩

大久保間歩

山吹城跡

福神山間歩

重伝建

大田市大森銀山地区

市指定文化財

史跡

豊栄神社境内

石見銀山遺跡・下河原吹屋跡

大森代官所地役人遺宅 渡辺家

大森代官所地役人遺宅 宗岡家

大森代官所地役人遺宅 旧河島家

天・記

城上神社境内相生の松

県指定文化財

史跡

石見銀山遺跡

奉行、代官墓所

宝篋印塔

奉行 竹村丹後守墓所

代官 鈴木八右衛門墓所

〃 会田伊右衛門墓所

〃 前沢藤十郎墓所

〃 森八左衛門墓所

〃 関忠大夫供養塔

〃 阿久沢修理墓所

〃 浅岡彦四郎墓所

〃 川崎平右衛門定孝墓所

〃 川崎市之進定盈墓所

〃 川崎平右衛門定安墓所

宝篋印塔

石見銀山御料郷宿田儀屋遺宅 青山家

石見銀山代官所地役人遺宅 三宅家

石見銀山代官所地役人遺宅 岡家

石見銀山代官所同心遺宅 柳原家

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅 金森家

石見銀山御料銀山町年寄山組頭遺宅 高橋家

石見銀山代官所地役人遺宅 旧阿部家

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

石見銀山御料郷宿泉屋遺宅

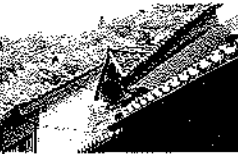
三、町並み保存の歩み
石見銀山のもう一つの遺産である「町並み」。
大正十二年（一九二二）の休山（事実上の閉

山）以降、大森町の人口は減りつづけ、公的機関も昭和二十年代までには全てとって良いほど大田町に移転しました。銀山町の建物は次々に

なくなり、大森町の家々は日常的な無住（いわゆる空家）となり、荒廃していきました。そんな町の様子を見て、代官所や商人、侍の



▲大森の町並み
（良く残る駒の足地区の家並み）



大森の町並み
（赤瓦と土壁の家並み）▼





重要文化財旧熊谷家住宅（大森最大の民家）

家々が江戸時代そのままに残っているのではないかと、建物調査を中心にした町並み調査が行われたのは昭和四十九年のことです。

この調査によって江戸・明治時代の建物が良く残っていることが明らかになりました。翌昭和五十年に文化財保護法が改正され、それまで妻籠や倉敷など一部で行われていた町並み保存が法律で制度化されました。

このときも国内初の鉾山町ということで代官所跡から一キロあまりの大森の町並みが国選定（選定とは自治体で決めた保存

地区を国が選ぶということです）の候補地となりました。

このときは町並み保存の先進地もあまりなく、どんな町になるかといった心配や窮屈な指定を敬遠する住民生活上の不安などから合意に至らず、市も財政負担など不安があつて町並み保存地区になりませんでした。

鉾山町としては岡山県成羽町の吹屋地区が昭和五十二年に銅山と弁柄の町として国選定の保存地区になっています。ここは石州瓦を葺き、石見の大工が作った家々が町並みを構成しています。

この吹屋の町並み保存地区を初めとする町並み保存地区の状況を住んでいる大森町の皆さんに視察を含め理解していただき、大田市では昭和六十二年三月に条例を定め、十二月五日付け、全国で

二十六番目の国選定保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）に選定されました。

市が国と県の補助金をもらいながら、家の修理・修景をする持ち主に建物の維持と外観保存に必要な経費の八割を限度に補助しながら現在まで約三分の一ほど修理が進み、町並み交流センターや武家屋敷「旧河島家」、消火栓設置など町並みを後世に伝えるための事業を行い、江戸から明治大正昭和と続く時代の変化を大切にしながら町並み景観と住民生活を維持しています。

さらに平成十年に国の重要文化財に指定された旧熊谷家の保存修理も始まり、町並みもより整った文化遺産としての顔を持つようになりつつあります。

税制改正その他

金庫株(自社株)について

金庫株とは?

「金庫株」とは、企業が特定の目的を定めず、自社が発行している株式を買い戻し、比較的長期間持ち続ける自社株式のことをいいます。要するに自社の発行済み株式を取得して自社の金庫に保管し、必要に応じて出し入れするという意味で金庫株と称しています。

従来への取り扱い

従来は商法では、自己株式の取得を原則禁止していましたが、平成六年の商法改正では①従業員持ち株譲渡目的の自己株取得、②定時株主総会決議による利益消却、③株主

類、総数及び取得価額の総額

①特定の者から買い受けるときはその者について定時総会において決議することを要します。(④については特別決議が必要です。)

また、⑦という取得価額の総額は「配当可能利益」を越えることができないとされていますが定時株主総会において、法定準備金の減少又は、資本の減少を決議した場合については、「配当可能利益十(法定準備金の減少十資本の減少)」を取得価額の総額とすることができます。

金庫株の取得について

金庫株について規定した改正商法二百十条では、会社が自己株式を取得するための手続きとして、

⑦決議後最初の決算期に關する定時総会の終結の時までに買い受けることができる株式の種類

ら「資本の欠損」が生じらるおそれがある場合には取得できないとされています。「資本の欠損」とは、一般的には、会社の純資産額(資産総額から負債総額を引いた額)が、資本と法定準備金(利益準備金及び資本準備金)との合計額に満たない財務状態のことをいいます。

期末に資本の欠損が生じた場合、会社の判断により次期に繰り越すか、法定準備金を取崩し、欠損を補填することとなります。現行法では、欠損補填以外の目的で法定準備金を使用できず、その使用順序も「利益準備金→資本準備金」とされています。今回の改正では、資本金の四分の一相当額を越える部分の法定準備金の減少(取崩し)が可能となりました。

期末に資本の欠損が生じる恐れがある場合の取得の制限

今回の改正により、自己株式の取得・保有が原則自由になりますが、資本の充実・維持の観点か

税務上の取り扱いはどうなるか?

一、金庫株の取得価額
商法は、買い受ける自己株式の価格について株主総会の特別決議を要求するのみで、格別、価格の水準について言及していませんが、少なくとも税法では適正な価格であることが要求されます。不相当な価額での取引があれば、役員賞与や寄付金などの問題が生じる場合もあります。

株式の価額は、原則、時価によるべきものです。が、非上場会社等において、第三者間売買事例等がないなど、時価が明らかでない場合には、類似業種比準価額と一株当りの純資産価額を考慮した原則的な評価方式による価額をもって取得価額とすれば問題が少なく思われます。

二、譲渡株主の税務

従来、自己株式の取得は、原則として、利益消却目的とする場合以外は「相当ノ期間」(旧商法二百十一条)に処分(売却)することが前提となっていました。

また、処分した売主である株主については譲渡課税を課することとされていきました。

しかし、今回の改正により自己株式の取得保有が原則的に取得目的の限定なしでできることになったため、会社が自己株式を取得した場合、たとえその中に将来売却する可能性がある株式があっても、その売主である株主に対しては一律みなし配当課税を課することとなりました。

具体的には、次の①から②を差し引いた金額がみなし配当となります。
①株主が交付を受けた金

譲その他の資産の価額

②その法人の資本等の金額のうちその交付の起因となった法人の株式に対応する部分の金額

(設例)

- 会社全体の資本金
@50円×1,000万株=5億円
- 買い受ける自己株式の数
10万株
- 1株当たりの買取(交付)金額
@350円
- 1株当たりの取得価額
@50円

買取(交付)金額350
資本50 みなし配当300
みなし配当金額= (350円×10万株)-(50円×10万株) =3,000万円
譲渡所得金額0

三、発行会社の税務

自己株式について、現在は、期末に保有するものについて、貸借対照表に記載することとしていますが、その記載は流動資産となっています。しかし、自己株式の取得が原則自由となったことにより、現在とは異なつて、自己株式の保有株数がかんりの数量にのほることになる可能性があり、また、本来、自己株式の取得は実質的には会社財産の払い戻しであるということからみて、これまでの流動資産への計上というのを改め、これを資本の部における控除項目とすることとなり、具体的には、資本の部に新しく自己株式の部を設けてそこに控除形式で記載することになる予定です。前述した設例でいくと一株についての仕訳は次のようになります。

(貸借対照表の表示)

資本の部	
資本金	5億円
自己株式	△500万円
利益積立金	×××

(仕訳)

利益積立金	300	現金	350
		自己株式	△50

四、金庫株を売却した場合の課税関係

今回の改正により取得した自己株式については経過措置により平成十四年三月三十一日までの間

は、代用自己株及びストックオプションの権利行使の場合を除き、処分してはならないこととされています。

この結果、現実に本制度に基づいて取得した自己株式が処分されるのは平成十四年四月以降になります。法人が保有している自己株式を譲渡した場合における税務上の取扱いは現時点ではまだ明らかにはされていませんが平成十四年度の税制改正で手当されるものと想定されます。

(おわりに)

金庫株の解禁に伴って自己株式を取得した場合のみなし配当の規定は整備されましたが、自己株式を譲渡する個人にとつては、所得税の負担が増えるケースも出てくるとおもわれます。

(渡辺税理士)

社団法人 石見大田法人会主催

第33回 会員親睦ゴルフ大会

優勝 郷原 清詞氏

(昭和技研(株))

第三十三回会員親睦ゴルフ大会が十一月十日(出)大社カントリークラブに於いて参加者四十四名、十一組にて開催を致しました。

前日の雨模様からは想像し得ないほどの晴天に恵まれ、一同気力を充実させてのスタートとなりました。



時計台の下にて的場会長の挨拶、ルール説明の後、美久我、国引両コース各にて的場会長、俵常任理事の始球式によりスタートした。

今回は初めて女性の参加があり、和やかな中にも、各々自己ベストを目指しつつ、好プレー、珍プレーに、笑顔やら苦笑の顔が見られました。

表彰式

協議終了後、クラブ二階において、懇親会が行われ、賑やかな雰囲気にも包まれるなか、表彰式が行われました。

法人会コンペはスト

ロークプレーで行う為、初参加者のハンデイクヤップは自己申告であるが、初参加優勝の権利がない条件とされていきます。今回その規定が適用され下記の成績となりました。ちなみに今回の賞品は全てカニの詰合わせでした。



優勝	郷原 清詞
準優勝	松田 功
三位	宮崎 稔
四位	橋口 信洋
五位	三谷 基
B G賞	郷原 清詞
B B賞	森田 定利

その他D C賞、N P賞、D T賞、創立年次賞等が贈られ、一人でも多く賞品を手にした方もあり、最後に全員に手打ちそばが参加賞として贈られました。

優勝の喜び 郷原清詞氏

参加以来、初めて念願の優勝をさせていただき



▲女性初参加の石田さん、さて何位でしょう？

ました。本当にありがとうございます。昭和技研は、オーダーゴルフの組立販売も致しておりますので、日頃から、そこそこのスコアで廻りたいと思っております。当日は、多少結果オーライでしたが、満足の出来るゴルフをさせていただき、久し振りの優勝に喜んでおります。

これを機会に、クラブ組立にも力を入れたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

幹事の皆様、お世話をいただき、ありがとうございました。

わが社のホープ

- ①どんな動機で入社されましたか。
- ②地域の活性化について御意見を聞かせて下さい。
- ③あなたが最近、関心を持たれていることは何ですか。
- ④あなたの趣味は何ですか。
- ⑤あなたの尊敬する人物を紹介して下さい。
- ⑥あなたの自己PRをどうぞ。
- ⑦あなたの会社のPRをどうぞ。



島根中央信用金庫
(本店)
月 森 智 和

①地域のための金融機関として、良質な金融のサービスだけでなく、地域との結びつきを大切にしている会社であると思いい入社を希望しました。

②祭(天領さん)の規模が小さくなってきているので、昔のような、例えばミス天領・綱引きな

- 何を復活させてみてはどうでしょうか。
- ③野球人口の減少が進んでいる為、野球塾を作ろうと考えている事。
- ④野球・車・筋力トレーニング。
- ⑤村田兆治
- ⑥野球バカの信金マンです。週末には、信金の野球チームで試合に出ています。どうぞ、ヨロシクお願いします。
- ⑦お客様との触れ合いを大事にしている為、祭り等の行事ごとには積極的に参加している会社です。



石見銀山農業協同組合
原 田 勲

ぜひ、島根中央信用金庫にご来店下さい。

- ①家が農業もしていた為その手伝いと、地域農業に貢献したくて。
- ②今使っている税金を、もっと別の用途に使い、将来にも役に立つように使ったらいいと思う。
- ③外務省の内部事情のニュース。
- ④洋楽鑑賞や、グルメツアー、金融法や、商法などの本を読むこと、あと資格をとること。
- ⑤以前勤務していた職場の上司や、今勤務している職場の上司。
- ⑥人とかわった事や、か



(株)中央計算センター
田 中 努

わった物を集めること、他人と同じことが嫌いです。

⑦いろんな感性を持った方が多く、この先の社会勉強になる職場だと思います。

- ①高校で勉強したことを生かした職業に就こうと思いい、入社を希望致しました。
- ②娯楽施設をもっと充実させて欲しいです。
- ③NBA(アメリカプロバスケットボール)
- ④バスケット・サッカー
- ⑤両親
- ⑥体が丈夫です。
- ⑦仕事はもちろん、それ以外にも勉強させても



(株)森崎窯業
野 口 謙 一

らえる会社です。

- ①自宅から近く知人もいたから。
- ②若者が定着する労働環境の整備と、住宅の増設。
- ③アメリカとタリバンの戦争のこと。
- ④音楽鑑賞
- ⑤なし
- ⑥少し人見知りですが、気軽に声をかけて下さい。
- ⑦瓦の品質もよく職場も明るく楽しい人ばかりです。

石見銀山との関連も推測！ 恵比須神社が県指定文化財に選定

温泉津町の沖泊地区にある「恵比須神社」が、十月三十日に島根県文化財保護審議会により県指定文化財に選定されました。

恵比須神社は事代主神を祭神とする神社で、伝えによれば大永六年（一五二六）に、筑前国（現在の福岡県）那賀郡芦屋

浦の住民が小舟で沖泊に来て、神託によって社殿を造営するように告げたと伝えられています。この伝承の真偽は定かではありませんが、大永六年

とは、神谷寿禎が石見銀山を発見した年にあたり、恵比須神社と石見銀山との関連が推定されます。

本殿の主要部材はクスノキです。クスノキを柱などの主要部分に用いた中世の社寺建築は、和歌山県、瀬戸内海沿岸地域や九州各地に多く見られますが、日本海沿岸地域では大変珍しい建築物となります。

恵比須神社は県内でも、中世に溯ることのできる数少ない遺構の一つです。その伝承や使用材料から九州や瀬戸内海沿岸との中世からの結びつきを推測させるものであ

り、沖泊や温泉津の歴史を考える上で重要な文化財です。

沖泊集落では現在でも恵比須神社が氏神的存在として崇められており、毎年四月三日には漁を休んで集落総出で祭りを実

施しています。

県指定文化財は現在三百四十六件で、恵比須神社は年内にも三百四十七件目（うち建造物の有形文化財は二十八件目）として正式決定される予定です。

嶋崎元副会長逝去(76)



当法人会元副会長、嶋崎忠夫氏は、去る十一月八日、自宅にて逝去されました。故嶋崎副会長は大正十五年十一月二十四日、五十猛町において生まれ、昭和三十九年（佛富士ドライ代表取締役社長に就任、平成三年当法人会副会長に就任されました。

多年にわたり会員の指導育成と組織の拡充強化に取り組まれ、当会の社団化についても尽力いただきました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。



こんな保険が
ほしかった!

お客様の声から生まれた

上皮内新生物は保障されないの?
健康保険が適用されない高度先進医療でも大丈夫?
放射線治療などで通院した場合は?

「法人会21世紀がん保険」

「法人会21世紀がん保険」は、法人会会員企業の皆様の専用商品です。

新登場!

■保障内容 (1倍)

NEW

初めて
診断されたとき
診断給付金

ご本人の保障

一時金として
80万円
上皮内新生物の場合
8万円

ご家族の保障

一時金として
48万円
上皮内新生物の場合
4.8万円

入院したとき
入院給付金

安心の無制限

1日につき
10,000円

1日につき
6,000円

NEW

手術したとき
手術給付金

1回につき
20万円

1回につき
12万円

NEW

高度先進医療を受けたとき
がん高度先進医療給付金

技術料に応じて
6~140万円

技術料に応じて
3.6~84万円

NEW

5日以上の継続入院後、
または特定のがん治療で通院したとき
通院給付金・特定治療通院給付金

1日につき
5,000円

1日につき
3,000円

がんで死亡したとき
死亡保険金・死亡払戻金

5万円

3万円

■月払保険料例 (集団取扱契約)

個別にご契約されるより、保険料は格安になっています。

ご本人コース

契約日の 誕生日	男性	女性	+ 子供特約 (※23歳未満)
20歳	1,348円	1,385円	お子様的人数、 契約年齢に 関係なく 一律94円
30歳	1,824円	1,887円	
40歳	2,567円	2,847円	
50歳	3,667円	3,712円	
60歳	5,236円	5,242円	

ご家族コース (ご夫婦とお子様)

契約日の 誕生日	夫	+ 妻	+ お子様 (※23歳未満)
20歳	1,714円	223円	お子様的人数、 契約年齢に 関係なく 一律44円
30歳	2,349円	291円	
40歳	3,273円	388円	
50歳	4,570円	504円	
60歳	6,264円	677円	

すでに「がん保険制度」を
ご利用いただいている皆様へ

今の保障をぐ～んとバージョンUP

**特約PACKで
より充実した保障が得られます。**

すでに「がん保険制度」をご利用の皆様は、現在ご契約のがん保険に「特約PACK」を付加することにより、より充実した保障が得られます! 詳しくは推進員までおたずねください。

※特約PACK 付加対象保険
スーパーがん保険
スーパーがん保険Ⅱ型
スーパーがん保険Vタイプ
スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ

※ここでは商品の概要を説明しています。詳細につきましては「パンフレット」および「ご契約のしおり・契約約款」を必ずご覧ください。

■引受保険会社

あなたがいきなり多額で請求保険金計ではありません。
AFAC アムカンファミリー生命保険会社
〒163-0456 東京都杉並区西荻2-11-10 西荻三井ビル 203-3344-2701 (F)

■お問い合わせは

石見大田法人会 0854-82-0765

代理店 楠チエスト 0854-82-2226 松 栄 尚 0854-82-6730
水利 工材 0854-82-7753 大家美佐子 0855-65-2138



333-0001-02 スタンダードプラン 3,840円
05 74718220 (F) 0854-82-0765
1755-4-2000 本社 05-74718220
2199141 www.afac-japan.com
afac@afac-japan.com (E) 0854-82-0765
0854-82-0765

平成12年分確定申告書(一般用)~旧様式~

平成12年分の所得税の確定申告書1-2A

① 給与所得等に関する事項 (A)

② 退職所得等に関する事項 (B)

③ 雑所得等に関する事項 (C)

④ 控除等に関する事項 (D)

⑤ 所得控除等に関する事項 (E)

これらの欄は新様式の第二表に書きます。

旧様式の確定申告書(控)を参考
に新様式の確定申告書を作成
される方のための対照表

所得税の確定申告書が新しくなります

申告書B第一表~新様式~

平成12年分の所得税の確定申告書B

第一表

収入等 (A)

所得等 (B)

所得控除等 (C)

雑所得等 (D)

記入をお忘れなく!

該当する元号を数字で書きます。
明治:「1」
大正:「2」
昭和:「3」
平成:「4」

青色申告の方など、申告内容の該当する文字を全て○で囲んでください。

還付金の受取場所の口座番号又は
記号番号は左詰めて書いてください。

基礎控除の欄には、36万円を書きます。

申告書に添付しなければならない書類は、申告書B第二表の裏面にはってください。
(申告書B第二表の新旧対照表は左面にあります。)

申告書B第一表・第二表は必ず一緒に提出してください。

新様式では記入する内容が簡略化されています。

This image shows the old-style tax form B, which is more complex and detailed than the new version. It includes multiple tables for reporting income from various sources, deductions, and tax payments. A large circled 'd' is placed over the main income reporting table.

申告書B第二表~新様式~

This image shows the new-style tax form B, which is simplified and more user-friendly. It is divided into several sections labeled with circled letters:

- a**: 所得の内訳 (源泉徴収関係) - Breakdown of income (withholding tax related)
- b**: 専業主婦等に関する事項 - Matters related to full-time housewives, etc.
- c**: 特用適用済文書 - Documents already used for special application
- d**: 所得から差し引かれる金額に関する事項 - Matters regarding amounts deductible from income
- e**: 住民税・事業税に関する事項 - Matters regarding municipal tax and business tax
- f**: 雑所得等に関する事項 - Matters regarding miscellaneous income, etc.

 A circled 'd' is placed over the '所得から差し引かれる金額に関する事項' section. A circled 'e' is placed over the '住民税・事業税に関する事項' section. A circled 'f' is placed over the '雑所得等に関する事項' section.

 On the right side, there is a vertical instruction: 「記入をお忘れなく!」 (Don't forget to enter!) and 「該当する□に✓を書きます。」 (Check the appropriate □ with a checkmark.)

 On the left side, there is a vertical instruction: 「これらの欄は旧様式の二面に書いていた内容です。」 (The contents of these columns were written on two pages of the old form.)

 At the bottom, there is a section for the taxpayer's signature and stamp, including fields for name, address, and date.

経営者の事故、労災 保険適用されず！

リストラの
影響！

社長現場に出る機会多く

「土日返上」裏目？ 遺族、無念の泣き寝入り

中小企業の経営者が勤務中に事故に遭い、業務上の傷病であるため健康保険が適用されず、また、経営者であるため労災保険も適用されず多額の治療費を自己負担しているケースが発生している。

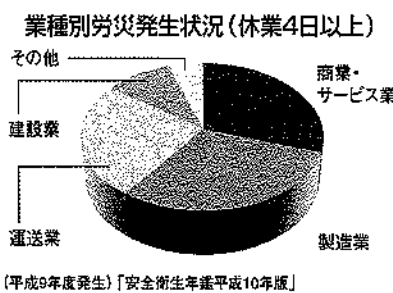
東京都在住のA社長は長引く不況の中、リストラに伴う人員削減で、社長みずから土日返上で現場作業をしていて左足骨折の事故に遭い、健康保険で診察を受けた。しばらくして社会保険事務所からケガの状況について問い合わせがあったため状況を報告したところ、健康保険給付返納通知書によって治療にかかった費用約80万円を返納するように請求された。

そのため、業務上の傷病というところで、労災保険に請求したところ中小企業の経営者は、労働者ではないため労災保険からも給付できない、といわれ、結局80万円は自己負担

担となってしまった。A社長は労災保険の特別加入制度には加入していなかった。A社長の場合、治療費が全

労災事故の30%以上は、 商業・サービス業

労災事故は、建設業など一部の危険度の高い業種に限ったものという印象があるが実際には、特定の業種に限られたものではない。死亡事故だけ見ると建設業が30%近くを占めているが、休業4日以上



額自己負担になったものの、ケガも完治し、ことなきを得たが、経営者の勤務中の死亡災害で労災と認められない事例も発生しており、経営者が土日返上で勤務して事故に遭い、労災保険が支払われず遺族が泣き寝入りした例もある。経営者も自分の身を守ることを真剣に考え、万一に備えて、特別加入制度や、ケガにも十分な保障がある民間の経営者保険に加入すべきである。

幅広い保障・割安な保険料で経営者をお守りします!!

法人会の 経営者大型総合保障制度

【企業保障プランB 新総合型】Rタイプ

大型保障制度
創設30周年記念
総合型²¹新登場!!

法人会会員のみなさまへ



新時代の経営者リヌクに対応、さらに進化。

4つの先進保障が加わり、ますますパワーアップ!!

ケガで就業不能になった場合の
休業期間を保障

休業保障

差額ベッド代などの
入院諸費用を保障

疾病治療費用保障

病气入院時の初期費用のための
一時金をお支払い

入院療養一時金保障

ケガ・病气による死亡等の場合で
事業承継に必要な
相談費用を保障

事業承継相談費用保障

※「入院諸費用」とは(1)ベッドまたは病室の使用料(1日につき1万円限度)(2)被保険者の親族付添費、交通費…等をいいます。

法人会の経営者大型総合保障創設 30周年記念



企業保障プラン 総合型²¹R (無配当)

この企業保障プランは<大同生命の無配当定期保険>と
<AIUのグループ傷害保険>をセットしたものです。

- この保険は配当金のお支払いがありません。また、この保険のご契約者は大同生命の「社員」とはなりません。
- ご契約に際しては、「所定のパンフレット」または「ご契約のしおり」を必ずごらんください。

- 無配当だから保険料が割安
- 法人会会員向けに団体料率を適用
- さらに有利な割引制度も!(大同生命)
 - ・高額割引制度^{※1} ・健康体割引特約^{※2}
- 保険料は全額損金算入が可能^{※3}

- ※1 生命保険部分のご契約の保険金が一定金額以上の場合。
- ※2 生命保険部分の健康状態などが所定の条件を満たした場合。
- ※3 団番4-21、法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2による。

お問い合わせ・資料請求は、フリーダイヤルかホームページで

集団(団体)名



お問い合わせ **大型保障キャンペーン事務局**
☎ 0120-303-273

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険相互会社

出雲営業所 出雲市今市町南本町1-2中村ビル3F
TEL 0853-21-4552



AIU 保険会社

本社 〒100-8234 東京都千代田区丸の内1丁目1番3号
☎ 0120-321-564
http://www.aiu.co.jp

税のこぼれ話

税は人のためならず

「情は人のためならず」ということわざがあります。源氏物語では、「この後に『我人のためにつられば、必ず身に報うなり』と続き、情をかけるのは他人のためでなく、結局は自分自身のためになるのだとの意味に解釈されていました。ところが最近では、情をかけるとその人のためにならないので放っておいた方がいい、というふうに解釈している人が多いそうです。国や地方公共団体に納める税金。この税金は、より住み良い社会、より多くの人々が幸せに暮らせる社会を築くためのものです。税金はめぐりめぐって

て自分のところに帰ってくるもの。本来の解釈に立って、正しく納税したいものです。

囲碁問題の解答

「失敗図」
黒1と白2の交換をしてから黒3も白4で失敗です
問題は13ページ

「正解図」
黒5は3のところ、白6は1のところ

編集後記

この程、法人会会長の(株)大鳥屋商店の和田社長
の辞任に伴い、後任として、
島根中央信用金庫の
的場理事長が会長に就任
されました。

又、昨秋、栄えある勲
五等双光旭日章の叙勲を
受けられ、盛大に祝賀会
を開催致しました副会長
の嶋崎氏が先日逝去され
ました。心からお悔やみ
申上げる次第でありま
す。

前号では、長年に亘り
大森銀山の歴史ものがた
りを連載していただいで
いた石村禎久先生の計報
を、悲しみと共に知ら
せ致しましたが、今更の
如く世の無情を感じてい
ます。
此の度、広報委員会の
新メンバーが以下のよう

に決まりました。

担当副会長 小川 良知
広報委員長 渡辺 常弘
広報副委員長 石田 弘行
広報委員

波多野 諭・林 基一郎
石本 智章・齊藤 寛
河村 賢治・荒尾 寛
松井正次郎・原 信行
三谷 忠義・竹腰 陽一
以上十三名であります。

退任されました西村禎
二副委員長はじめ四名の
方(内二名は御逝去)に、
長年の御盡力に感謝申し
上げますと共に、なくな
られた方々の御冥福をお
祈り申し上げます。

広報委員会は、法人会
の総務・広報・事業・福
利厚生会の四委員会の中
で、最もハードな仕事を
分担する委員会ではない
かと思えます。
新委員の方に真にご苦
労様であります。今後
の御協力をお願い申し上げ
る次第でございます。

会報も数えて本年を以
て第四十二号となりま
す。

二十年余りの間に、半
年毎に発行して参りまし
た。もとより法人会報で
すから、会の目的に即応
した内容にすべきことは
当然であります。その
中にやはり読物風な楽し
さも求めてゆかなけれ
ば、多くの方に読んでい
ただけなものと考えて
います。

時代の変化と共に移り
ゆく地域の姿を充分に記
録表現し、税法、会計等
の知識の普及と地域経済
の発展に貢献する会報に
したいものと念じており
ます。

世相は今のところ、明
るいニュースは敬宮愛子
内親王御生誕の外特別に
見当りませんが、お互い
に何とか頑張りたいもの
であります。

(広報部 渡辺)



総合建設業

高耐久木造住宅
ローコスト

株式会社

はたの産業 カトランホーム

宅地建物取引業

※無料でお見積り致します。

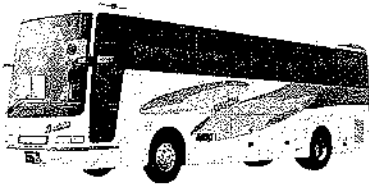
大田市大田町大田イ727-2 TEL(0854)82-0468 FAX(0854)82-8008

有限会社 福田金物

福祉事業所開設

指定居宅サービス事業者の指定取得
福祉用具貸与、及び販売をいたします。

島根県大田市大田町本通 TEL (0854)82-3303 FAX(0854)82-3065
(0854)82-0133



タクシーの御用命は

旅の思い出づくりにデラックス観光バスをどうぞ

富士第一交通株式会社

電話 82-0660 有線 2095-2



9号線沿

タイヤ、ホイール、足廻り専門店

4輪トータルアライメント完備

カーオーディオ、オイル、バッテリー

タイヤセレクト大田

(有)松田タイヤ工業所

島根県大田市長久町長久口302-2 TEL 0854-82-0309

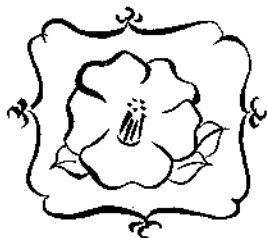


THE MARUHA SHOYU

まるは醤油

HARA SHOYU & CO.,

原醤油有限会社 島根県大田市久手町波根西2042番地
電話 (0854)82-8427



記念品・贈答品に

癒の器 椿窯

茶器 花器 食器 装飾品

瀬戸内温泉津町温泉津112-2
電話 (0855)65-2022 FAX (0855)65-3135

社団法人 石見大田法人会会報 第42号

平成13年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (0854) 82-0765

印刷 つきはし印刷

大田市島井町 TEL 82-0540